

平成 21 年度公共の場所等における
受動喫煙防止対策実施状況調査

報 告 書

平成 22 年 4 月



目次

平成 21 年度公共の場所等における受動喫煙防止対策実施状況調査

目次

第 1 章 調査の概要

1. 目的	1
2. 調査方法	1
(1) 調査対象	1
(2) 調査方法	3
(3) 調査時期	3
(4) 受動喫煙防止方法の分類	3
(5) 受動喫煙防止対策状況等の区分	4

第 2 章 調査結果

1. 公共交通機関の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	5
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	5
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	6
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	7

2. 医療機関（病院）の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	9
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	9
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	10
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	12

3. 社会福祉施設の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	13
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	13
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	14
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	15

4. 金融機関の結果概要	
(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	17
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	17
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	18
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	19
5. デパート・大型スーパーの結果概要	
(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	21
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	21
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	22
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	23
6. レストラン・ファミリーレストランの結果概要	
(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	25
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	25
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	26
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	27
7. ホテル（ホテル、ビジネスホテル、観光ホテル、旅館）の結果概要	
(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	29
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	29
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	30
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	31
8. その他の大型施設（美術館、博物館、図書館、スポーツ施設等）の結果概要	
(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	33
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	33
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	33
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	35
9. 事業所（301人以上、300人以下、100人以下、50人以下）の調査概要	
(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	36
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	36
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	37
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	38

10. 市町村役場の調査概要	
(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	40
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	40
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	41
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	42
11. 保健センター	
(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項	43
(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況	43
(3) 禁煙・分煙の遵守状況	44
(4) 禁煙・分煙未実施の理由	45
12. 平成 16 年度の調査結果比較（主なもの）	46
13. 各施設機関の特徴	51
14. 調査概要のまとめ	52

第1章 調査の概要

1 目的

平成13年3月に策定した「健康日本21 あいち計画」の最終評価を控え、目標項目に掲げられている公共の場所等における受動喫煙防止対策の実施状況等を調査して実態を把握するための資料とする。

2 調査方法

(1) 調査対象

① 公共交通機関：県内に駅のある全鉄道業者

発送数	回収数	回収率
11	9	81.8%

② 医療機関：病院（診療所を除く）許可病床数の3区分から層化無作為抽出

許可病床数	発送数	回収数	回収率
300床以上	46	40	87.0%
100～299床	68	53	77.9%
20～99床	86	68	79.1%
不明箇所	0	2	
計	200	163	81.5%

③ 社会福祉施設：保護施設、婦人保護施設、児童福祉施設、母子福祉施設、身体障害者施設、知的障害者施設、精神障害者施設、老人福祉施設の施設区分から層化無作為抽出

施設種別	発送数	回収数	回収率
保護施設	2	2	100.0%
婦人保護施設	2	1	50.0%
児童福祉施設	18	15	83.3%
母子福祉施設	5	3	60.0%
身体障害者施設	13	12	92.3%
知的障害者施設	30	30	100.0%
精神障害者施設	7	6	85.7%
老人福祉施設	123	105	85.4%
計	200	174	87.0%

④ 金融機関：県内にある銀行、信用金庫から無作為抽出

発送数	回収数	回収率
200	145	72.5%

⑤ デパート、大型スーパーから無作為抽出

発送数	回収数	回収率
200	95	47.5%

⑥ レストラン、ファミリーレストランから無作為抽出

発送数	回収数	回収率
200	63	31.5%

⑦ ビジネスホテル、旅館、その他ホテルから無作為抽出

施設種別	発送数	回収数	回収率
ビジネスホテル	22	7	31.8%
旅館	47	14	29.8%
その他ホテル	131	64	48.9%
計	200	85	42.5%

⑧ その他の大型施設（美術館、博物館、図書館、資料館等）から無作為抽出

施設種別	発送数	回収数	回収率
美術館	13	11	84.6%
博物館	11	9	81.8%
図書館	28	21	75.0%
資料館	22	15	68.2%
コミュニティーセンター	11	8	72.7%
その他施設	15	15	100.0%
計	100	79	79.0%

⑨ 事業所から無作為抽出

発送数	回収数	回収率
200	102	51.0%

⑩ 市町村役場（悉皆調査）

発送数	回収数	回収率
61	38	62.3%

⑪ 保健センター（悉皆調査）

発送数	回収数	回収率
80	58	72.5%

全施設合計

発送数	回収数	回収率
1,652	1,011	61.2%

(2) 調査方法

郵送配布、郵送回収による。

(3) 調査時期

平成 21 年 10 月

(4) 受動喫煙防止法の分類

本調査における受動喫煙防止法の分類は、平成 15 年 5 月に施工された健康増進法及び関係通知（厚生労働省）、「職場における喫煙対策のためのガイドライン」（厚生労働省）及び「職場における喫煙対策に関する指針」（人事院）に基づき、平成 15 年 12 月に策定した「愛知県立施設受動喫煙防止推進計画」に定める次に掲げるものとする。

ア 禁煙・・・施設全体又は施設内を全面禁煙とする。

イ 分煙・・・喫煙場所において次の対策を 2 つとも実施することをいう。

- ① 喫煙場所を完全に分割された空間とし、換気装置（換気扇等）で環境たばこ煙を強制喚起する。

② 喚起場所から非喫煙場所へ環境たばこ煙が完全に流れ出ないようにする。

※環境たばこ煙：空気中に拡散したたばこ煙。喫煙者が吸い込む煙（主流煙）と吐き出した煙（呼出煙）、たばこの先から立ち上る煙（副流煙）からなる。

(5) 受動喫煙防止対策状況等の区分

施設の態様に応じた受動喫煙防止対策状況等を次表のとおりとする。

受動喫煙防止対策状況等の区分

区分		説明
禁煙	敷地内	施設全体（敷地を含む）を全面禁煙とする。
	施設内	施設内を全面禁煙とする。
分煙		施設内に喫煙場所を設置し、換気装置（換気扇等）で環境たばこ煙を強制換気することにより、喫煙場所から他の非喫煙空間へ環境たばこ煙が完全に流れでないようにする。
その他	空気清浄機等	施設内に喫煙場所を設置し、空気清浄機等で環境たばこ煙を軽減する。
	喫煙場所の設置	施設内に喫煙場所（灰皿の配置のみ）を設置。
	禁煙タイムの実施	禁煙タイムにより喫煙時間を制限。
	未対策	自由に吸える。

※1 環境たばこ煙：空気中に拡散したたばこ煙。喫煙者が吸い込む煙（主流煙）とたばこの先から立ち上る煙（副流煙）からなる。

※2 その他の区分欄の該当施設は、受動喫煙防止が未対策の施設。

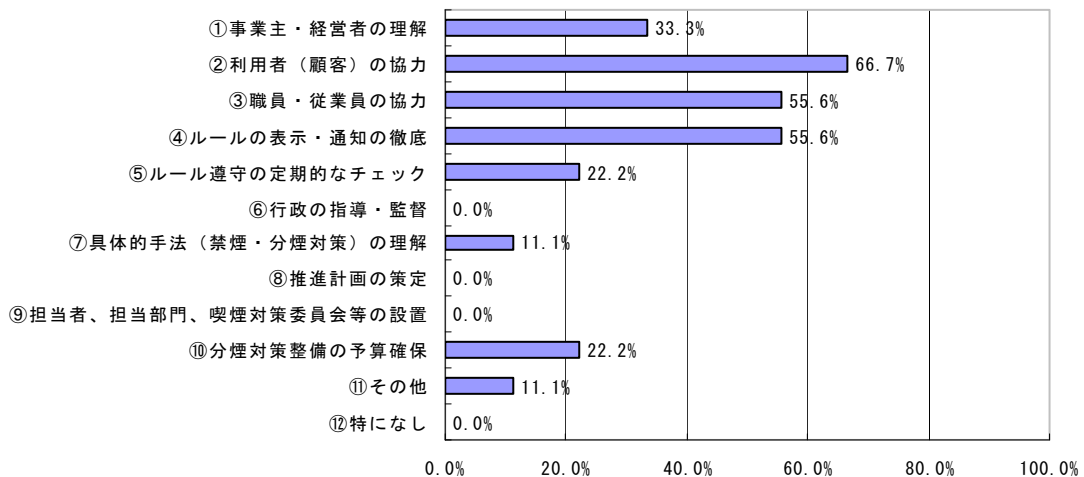
第2章 調査結果

1 公共交通機関の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

県内の公共交通機関11社に対し、会社が禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：9）、「利用者の協力」が6件 66.7%と最も多く、次に「職員・従業員の協力」と「ルールの表示・通知の徹底」が同数の5件 55.6%、「事業主・経営者の理解」が3件 33.3%の順となっている。

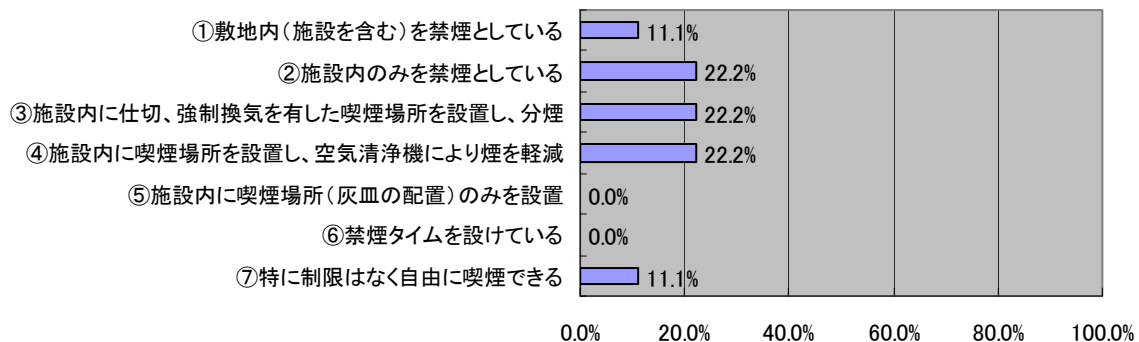
図①-問2禁煙・分煙対策の推進に必要な事項（複数回答）



(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

会社が取り組んでいる主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数：9）、「施設内のみを禁煙としている」が4件 44.4%と最も高く、次に「敷地内（施設を含む）を禁煙としている」と「施設内に仕切、強制換気を有した喫煙場所を設置し、分煙」と「施設内に喫煙場所を設置し、空気清浄機により煙を軽減」が同数の3件 33.3%となっている。

図①-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況（複数回答）

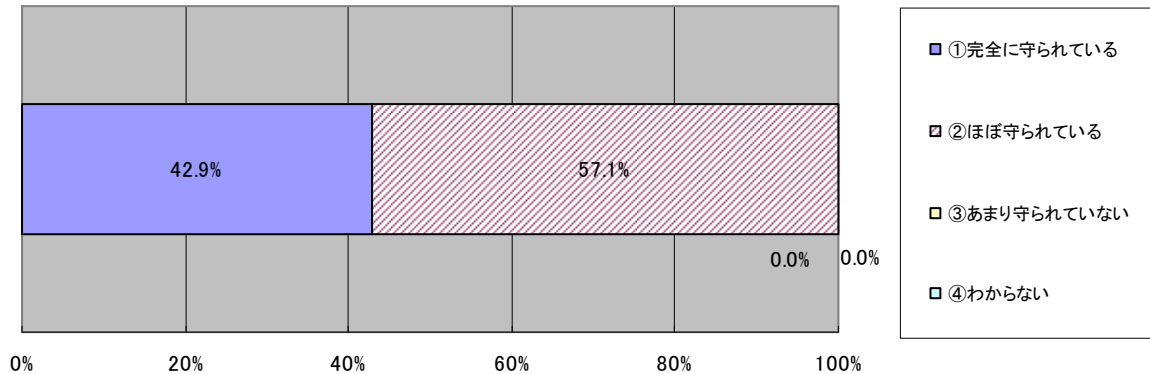


(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している7社に対して、次の4項目について尋ねた。

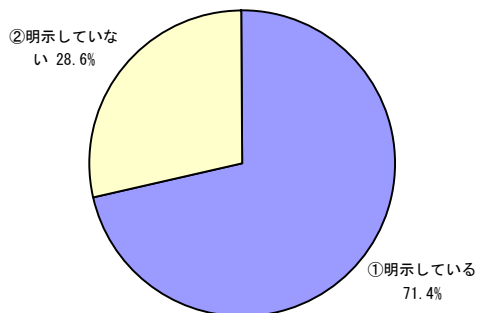
- ① 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、3件が「完全に守られている」42.9%、4件が「ほぼ守られている」57.1%となっている。

図①-問4-1喫煙・分煙の遵守状況

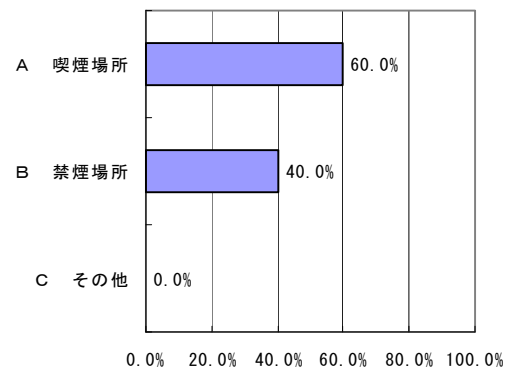


- ② 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ（対象施設数：7）、「明示している」が5件71.4%、2件28.6%が「明示していない」となっている。「明示している」5社に明示方法を尋ねたところ、「禁煙場所を明示」が3件60.0%、「喫煙場所を明示」が2件40.0%となっている。

図①-問4-2禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

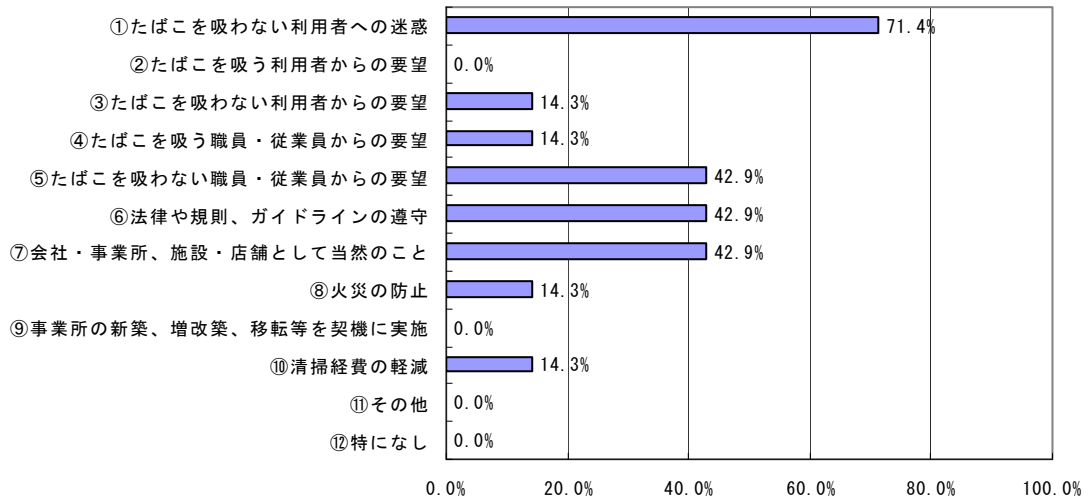


図①-問4-2-1明示方法（複数回答）



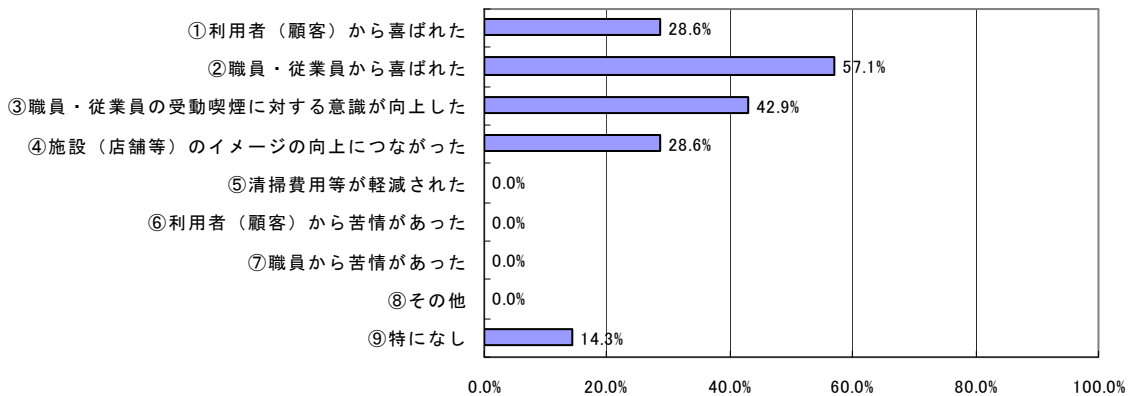
- ③ 禁煙・分煙対策を実施している8社に理由を尋ねたところ（対象施設数：7）、「たばこを吸わない利用者への迷惑」が5件71.4%と最も多く、次に「たばこを吸わない職員・従業員からの要望」、「法律や規則、ガイドラインの遵守」、「会社・事業所、施設・店舗として当然のこと」が同数の3件42.9%の順となっている。

図①-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



④ 禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（有効施設数：7）、「職員・従業員から喜ばれた」が4件 57.1%と最も多く、次に「職員・従業員の受動喫煙に対する意識が向上した」が3件 42.9%の順となっている。

図①-問4-4禁煙・分煙の実施効果（複数回答）

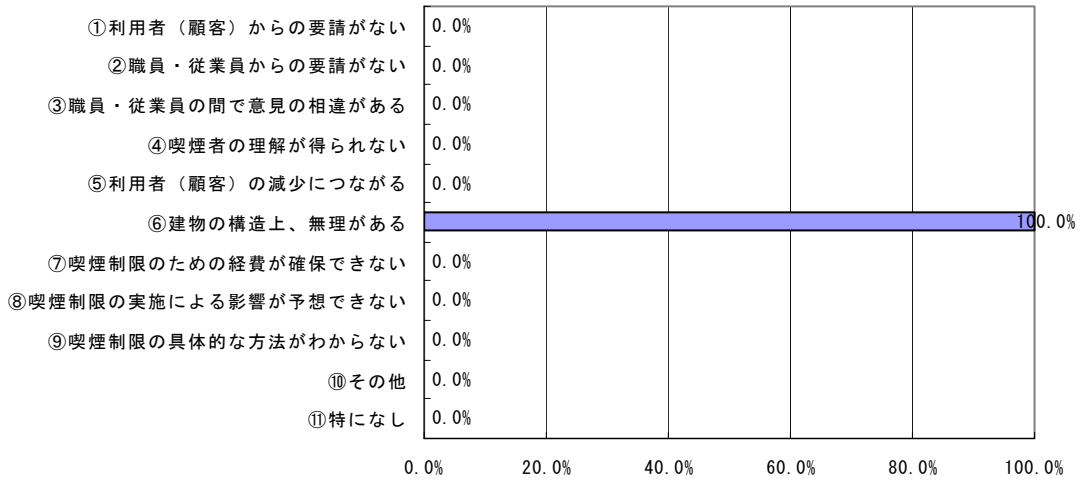


(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①～③

喫煙制限を実施していない1社に対して、次の3項目について尋ねた。

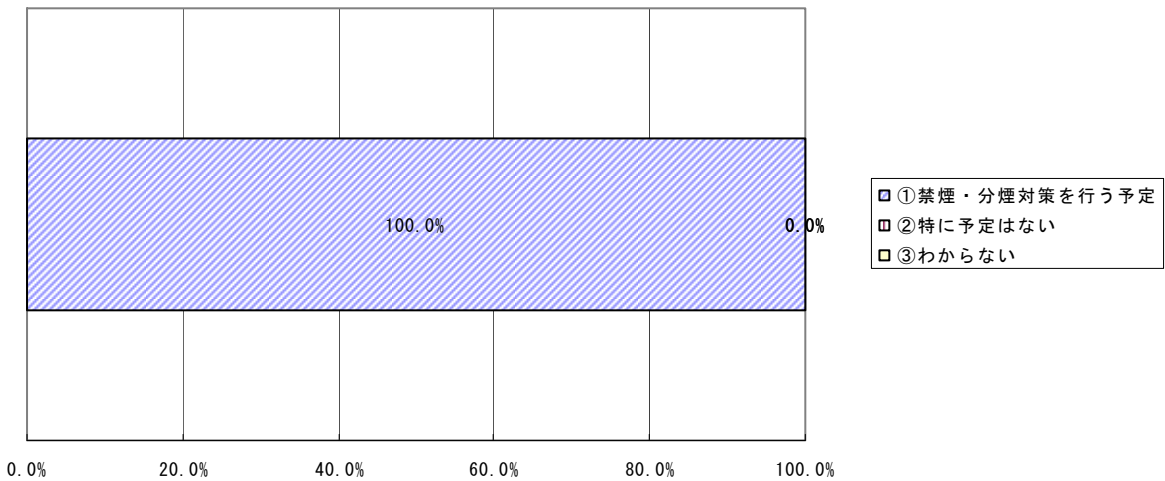
① 禁煙制限を実施していない理由を尋ねたところ、「建物の構造上、無理がある」となっている。

図①-問5-1禁煙・分煙を実施しない理由



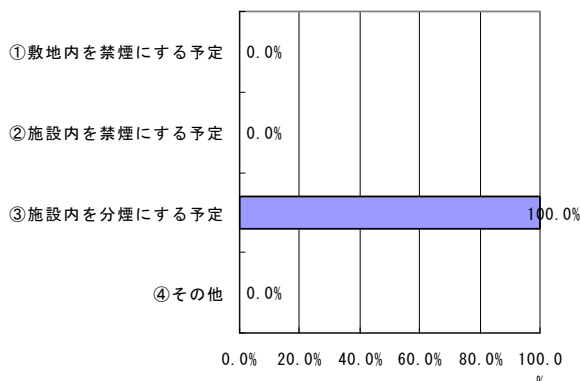
② 今後の方針を尋ねたところ、「禁煙・分煙対策を行う予定」となっている。

図①-問5-2喫煙・分煙対策について今後の方針

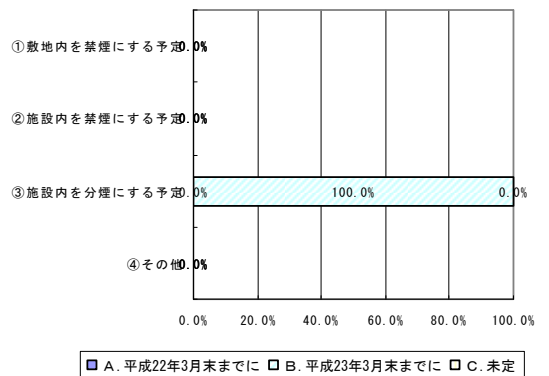


今後の禁煙・分煙対策を実施する時期については、「平成23年3月末までに」「施設内を分煙にする予定」となっている。

図①-問5-3-1喫煙・分煙対策の行う予定施設



図①-問5-3-2禁煙・分煙実施場所と予定時期



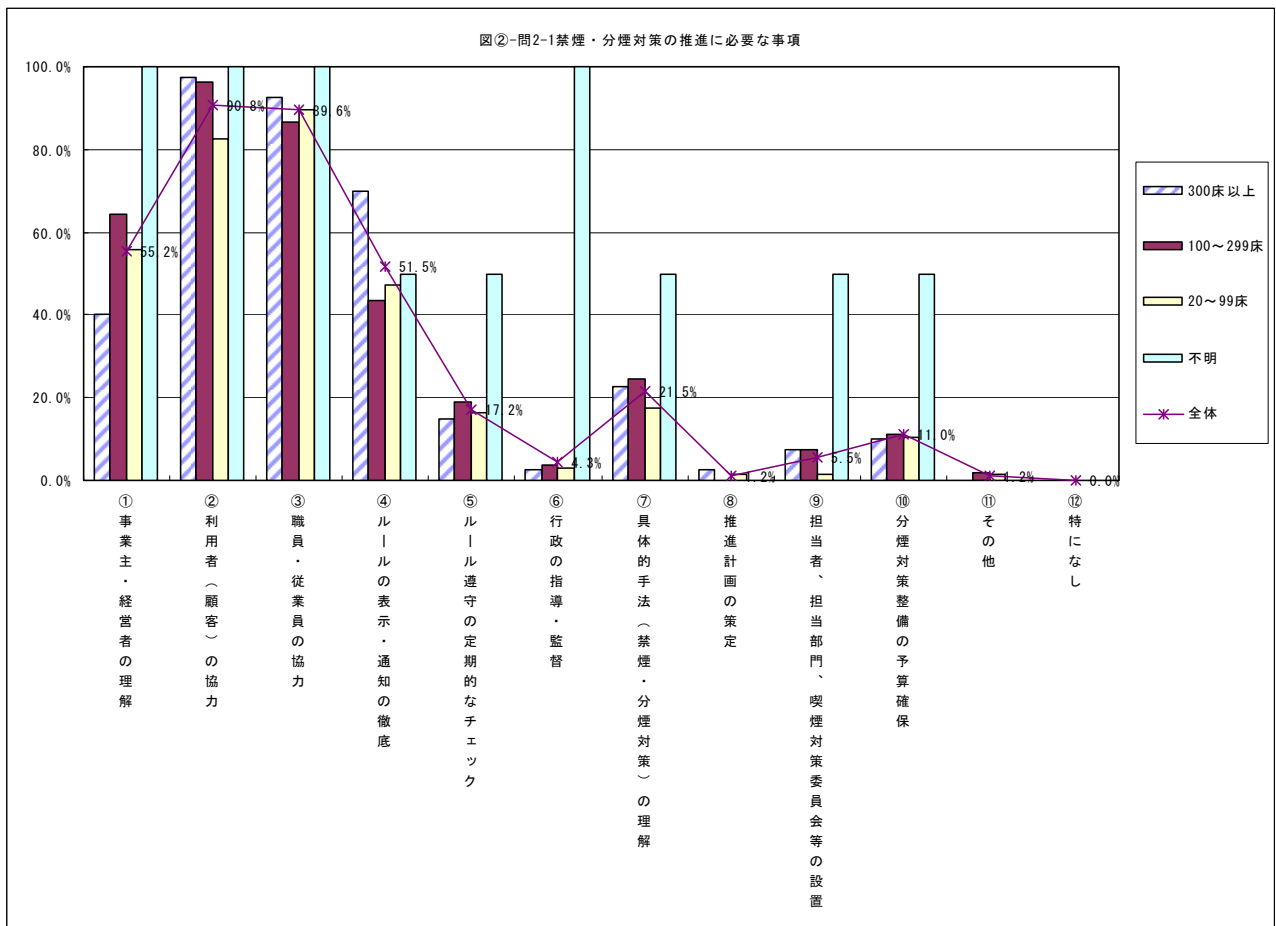
2 医療機関（病院）の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

病院が禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：163）、「利用者（顧客）の協力」が148件 90.8%と最も多く、次に「職員・従業員の協力」が146件 89.6%となっている。

また「事業主・経営者の理解」が90件 55.2%「ルールの表示・通知の徹底」が84件 51.5%の順となっている。

なお、病院の許可病床別（300床以上、100～299床、20～99床）では、「利用者（顧客の協力）」は300床以上が39件、100～299床51件、20～99床は56件となって1位、2位を占めており、また「職員・従業員の協力」も300床以上37件、100～299床46件、20～99床61件と1位、2位を占めており、全体的な状況とほぼ同様になっている。

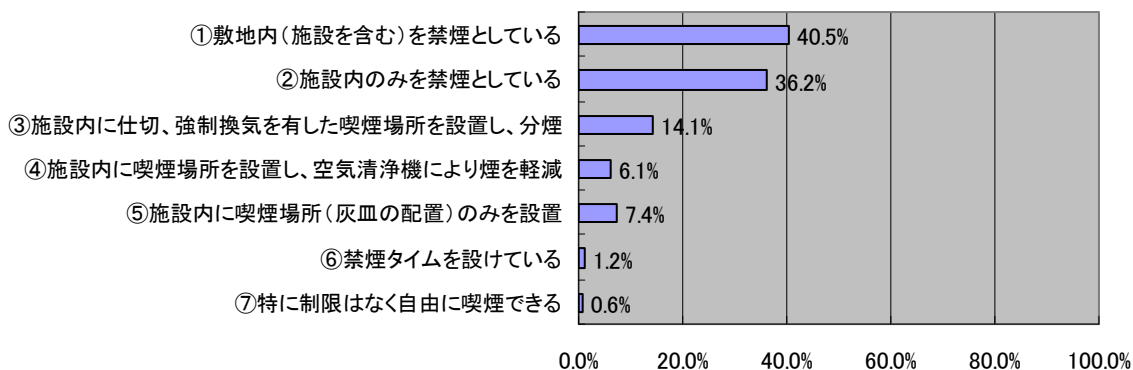


(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

病院が取り組んでいる主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数：163）、「敷地内（施設を含む）を禁煙としている」が68件 41.7%と最も高く、次に「施設内のみを禁煙としている」60件 36.8%、「施設内に仕切、強制排気を有した喫煙場所を設置し分煙している」23件 14.1%

となっている。

図①-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況(複数回答)

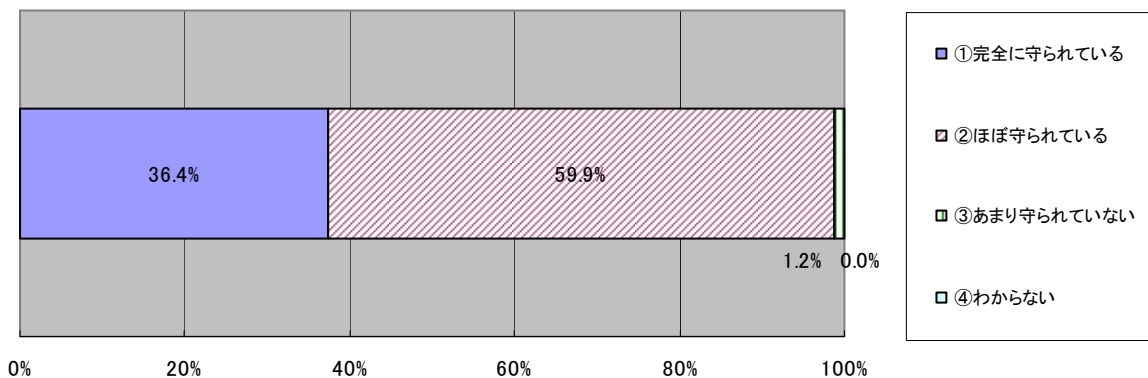


(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している162施設に対して、次の4項目について尋ねた。

- ① 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、「完全に守られている」59件 36.4%、「ほぼ守られている」の97件 59.9%の両方で計156件の96.3%となっている。

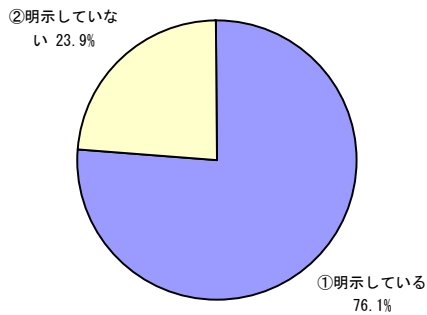
図②-問4-1喫煙・分煙の遵守状況



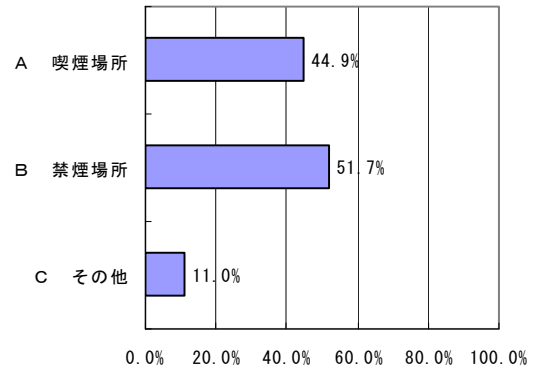
- ② 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ、「明示している」118件 72.8%、「明示していない」37件 22.8%となっている。

明示方法(対象施設数:118)については、「喫煙場所を明示」が53件 44.9%、「禁煙場所を明示」が61件 51.7%となっている。

図②-問4-2禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

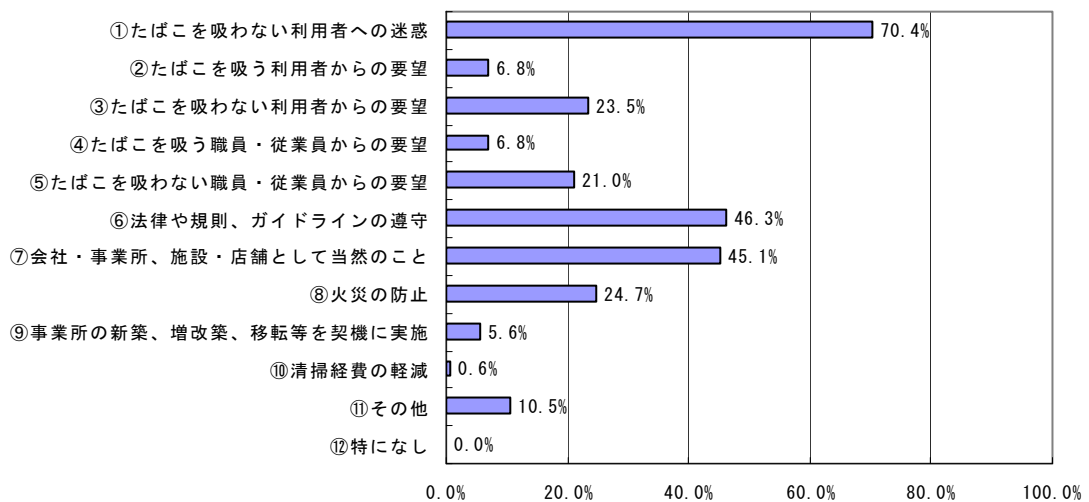


図②-問4-2-1明示方法（複数回答）



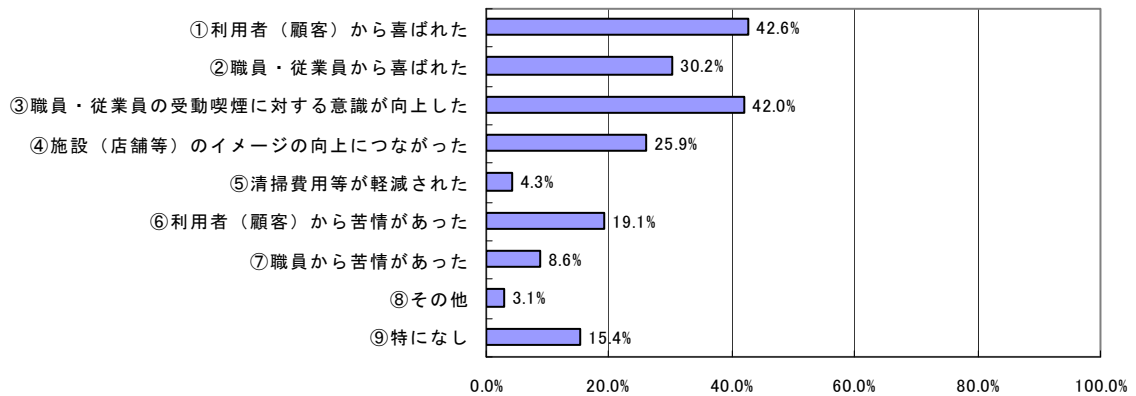
- ③ 禁煙・分煙対策を実施している理由を尋ねたところ（対象施設数：162）、「たばこを吸わない利用者への迷惑」が114件 70.4%と最も多く、次に「法律や規則、ガイドラインの遵守」が75件 46.3%、「会社・事業所、施設・店舗として当然のこと」が73件 45.1%の順となっている。

図②-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



- ④ 禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（対象施設数：162）、「利用者（顧客）から喜ばれた」が69件 42.6%と最も多く、次に「職員・従業員の受動喫煙に対する意識が向上した」が68件 42.0%、「職員・従業員から喜ばれた」が49件 30.2%の順となっている。

図②-問4-4禁煙・分煙の実施効果(複数回答)



(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①~③

喫煙制限を実施していない1施設に対して以下の3問を尋ねたが全て未解答となっている。

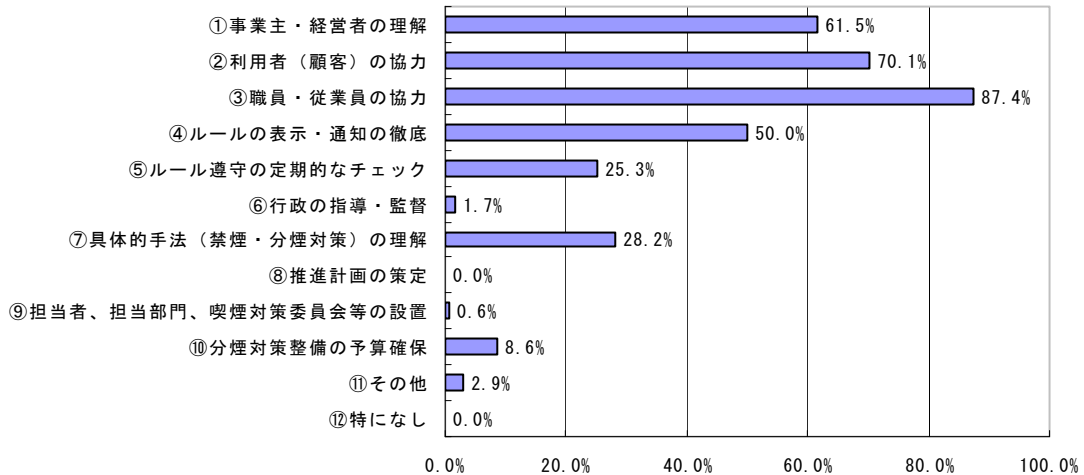
- ① 禁煙制限を実施していない理由。
- ② 今後の方針。
- ③ 今後の禁煙・分煙対策を実施する時期について。

3 社会福祉施設の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

施設が禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：174）、「職員・従業員の協力」が152件 87.4%と最も多く、次に「利用者（顧客）の協力」が122件 70.1%、「事業主・経営者の理解」が107件 61.5%の順となっている。

図③-問2禁煙・分煙対策の推進に必要な事項（複数回答）

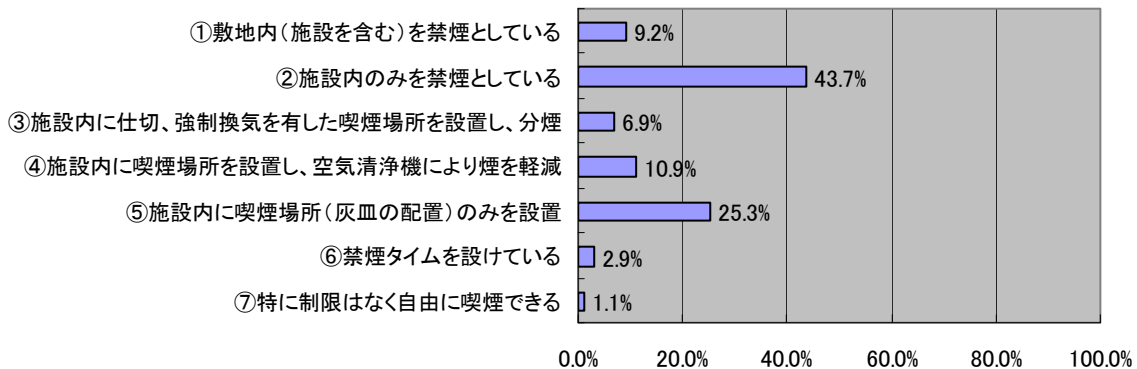


(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

施設が取り組んでいる主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数；174）、「施設内のみを禁煙としている」が89件 51.1%、「敷地内（施設を含む）を禁煙としている」が20件 11.5%、「施設内に仕切、強制排気を有した喫煙場所を設置し、分煙している」18件 10.3%となっている。

なお、「喫煙場所（灰皿の設置）のみを設置している」が45件 25.9%となっている。

図①-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況（複数回答）

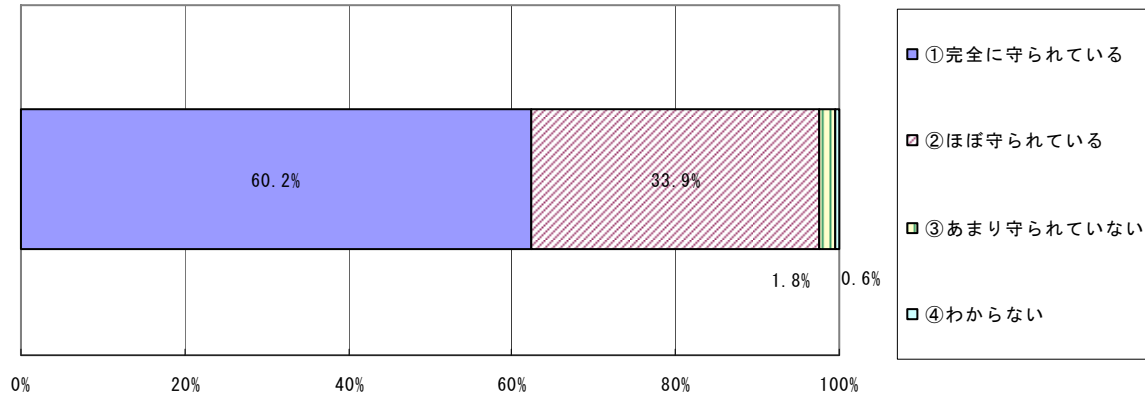


(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している171施設に対して、次の4項目について尋ねた。

- ① 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、「完全に守られている」103件 60.2%、「ほぼ守られている」の58件 33.9%の両方で計161件の94.2%となっている。

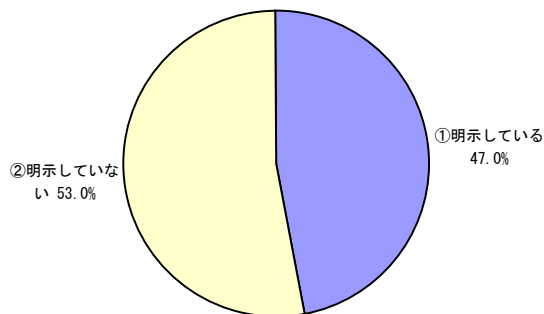
図③-問4-1喫煙・分煙の遵守状況



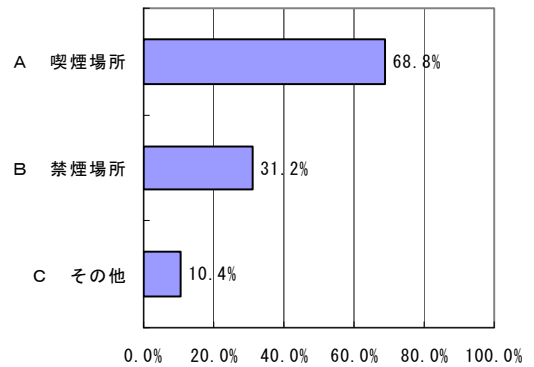
- ② 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ、「明示している」77件 45.0%、「明示していない」87件 50.9%となっている。

明示方法（対象施設数：77）については、「喫煙場所を明示」が53件 68.8%、「禁煙場所を明示」が24件 31.2%となっている。

図③-問4-2禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

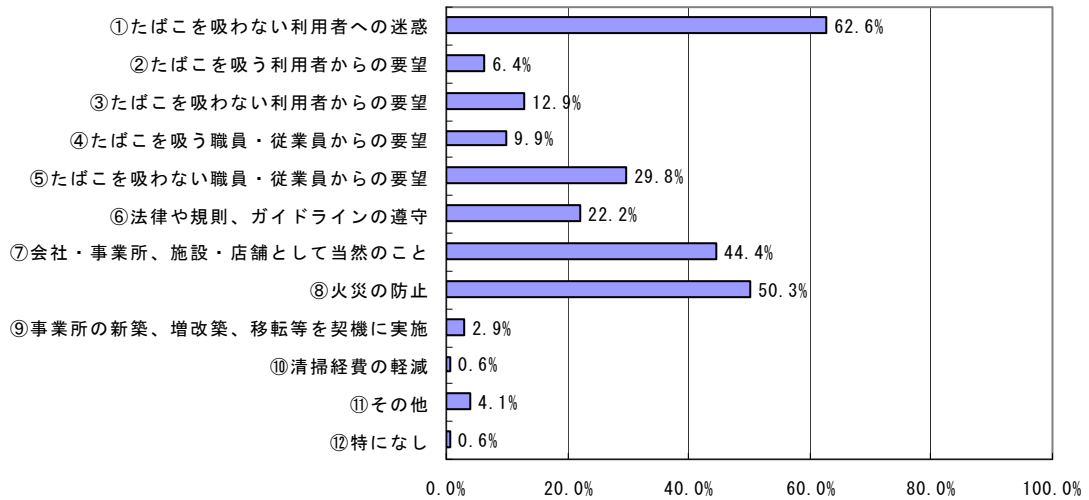


図③-問4-2-1明示方法（複数回答）



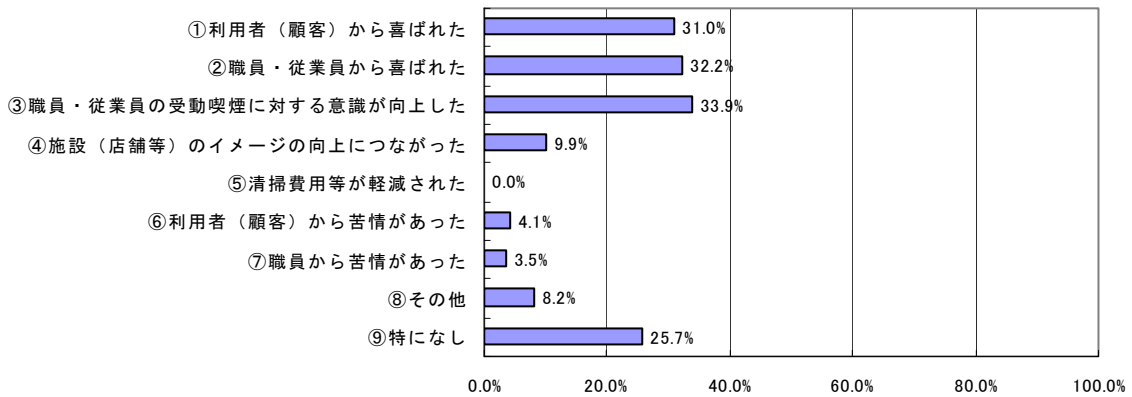
- ③ 禁煙・分煙対策を実施している理由を尋ねたところ（対象施設数：171）、「たばこを吸わない利用者への迷惑」が107件 62.6%と最も多く、次に「火災の防止」が86件 50.3%、「会社・事業所、施設・店舗として当然のこと」が76件 44.4%の順となっている。

図③-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



④禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（対象施設数：171）、「職員・従業員の受動喫煙に対する意識が向上した」が58件 33.9%と最も多く、次に「職員・従業員から喜ばれた」が55件 32.2%、「利用者（顧客）から喜ばれた」が53件 31.0%の順となっている。

図③-問4-4禁煙・分煙の実施効果（複数回答）

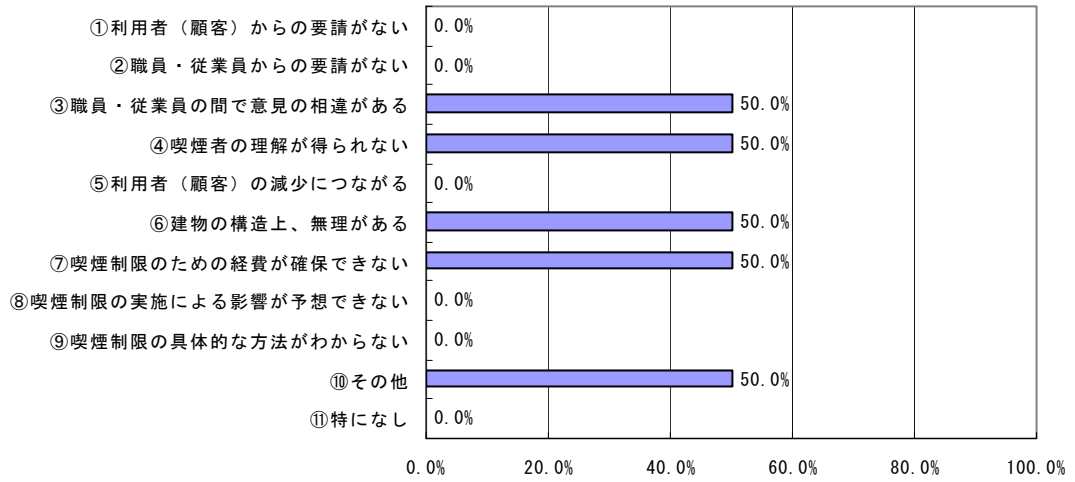


(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①～③

喫煙制限を実施していない2施設に対して、次の3項目について尋ねた。

① 禁煙制限を実施していない理由を尋ねたところ、「職員・従業員の間で意見の相違がある」、「喫煙者の理解が得られない」、「建物の構造上、無理がある」、「喫煙制限のための経費が確保できない」が同数の1件となっている。

図③-問5-1禁煙・分煙を実施しない理由



② 今後の方針を尋ねたところ、1施設が「特に予定はない」との回答となっている。

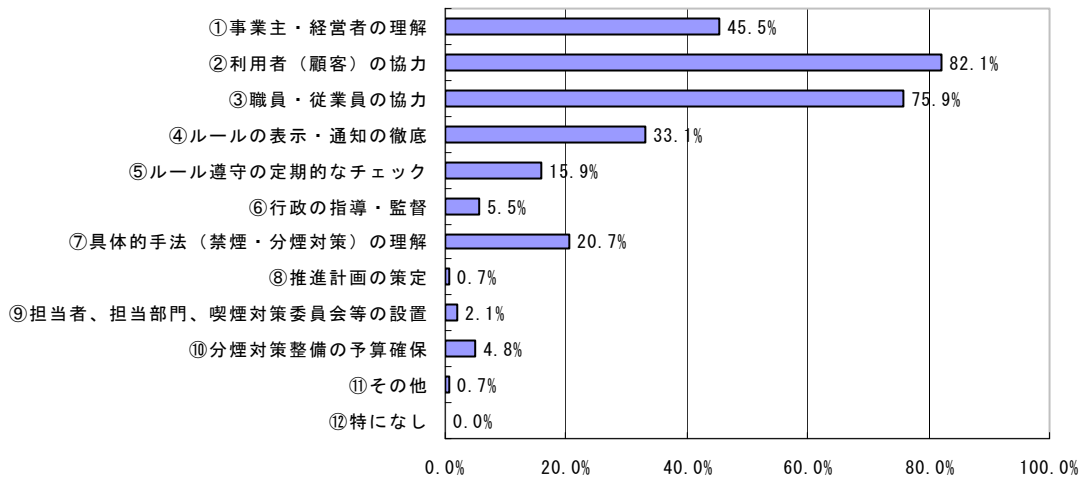
また今後の禁煙・分煙対策を実施する時期については未解答となっている。

4 金融機関（銀行・信用金庫・郵便局・農協・漁協）の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

金融機関として禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：145）、「利用者（顧客）の協力」が119件 82.1%と最も多く、次に「職員・従業員の協力」が110件 75.9%、「事業主・経営者の理解」が66件 45.5%となっている。

図④-問2禁煙・分煙対策の推進に必要な事項（複数回答）

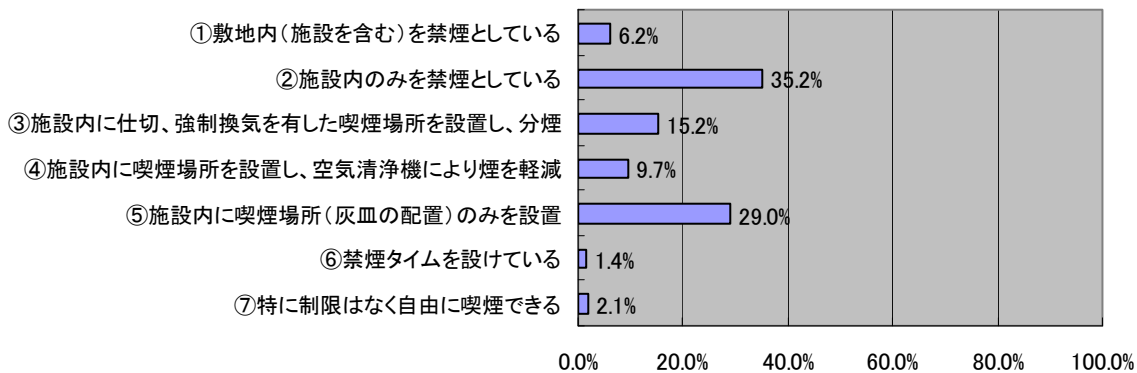


(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

金融機関が取り組んでいる主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数：145）、「施設内のみを禁煙としている」が62件 42.8%と最も高く、次に「施設内に仕切、強制排気を有した喫煙場所を設置し、分煙している」23件 15.9%、「施設内に喫煙場所を設置し、空気清浄機により煙を軽減している」が16件 11.0%となっている。

なお、「喫煙場所（灰皿の設置）のみを設置している」が42件 29.0%となっている。

図①-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況（複数回答）

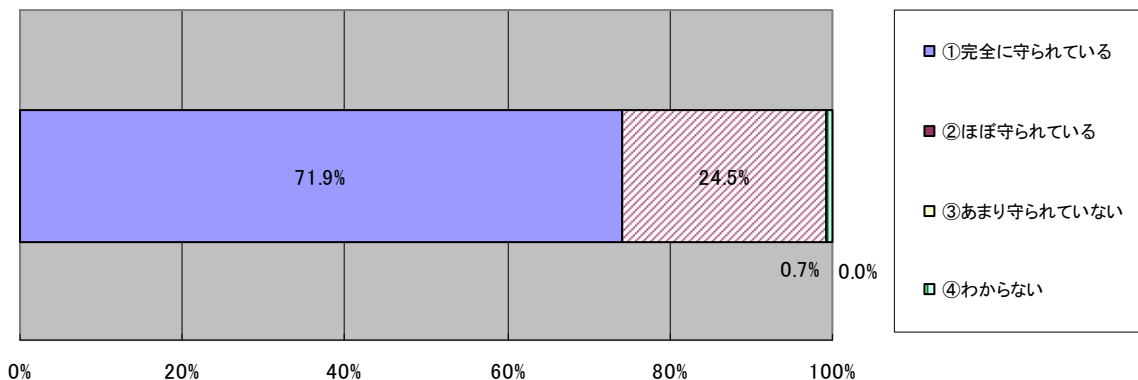


(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している139施設に対して、次の4項目について尋ねた。

- ① 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、「完全に守られている」100件 71.9%、「ほぼ守られている」の34件 24.5%の両方で計134件の96.4%となっている。

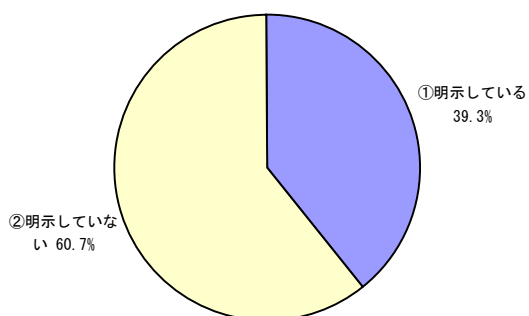
図④-問4-1 喫煙・分煙の遵守状況



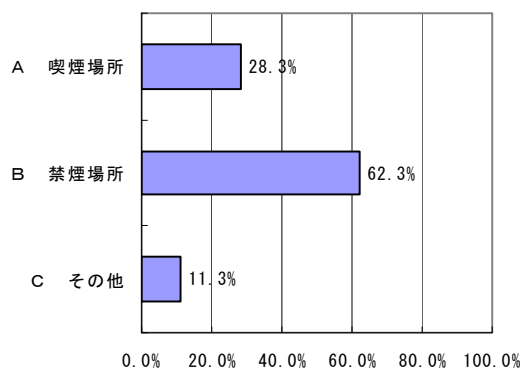
- ② 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ、「明示している」53件 38.1%、「明示していない」82件 59.0%となっている。

明示方法（対象施設数：53）については、「喫煙場所を明示」が15件 28.3%、「禁煙場所を明示」が33件 62.3%となっている。

図④-問4-2 禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

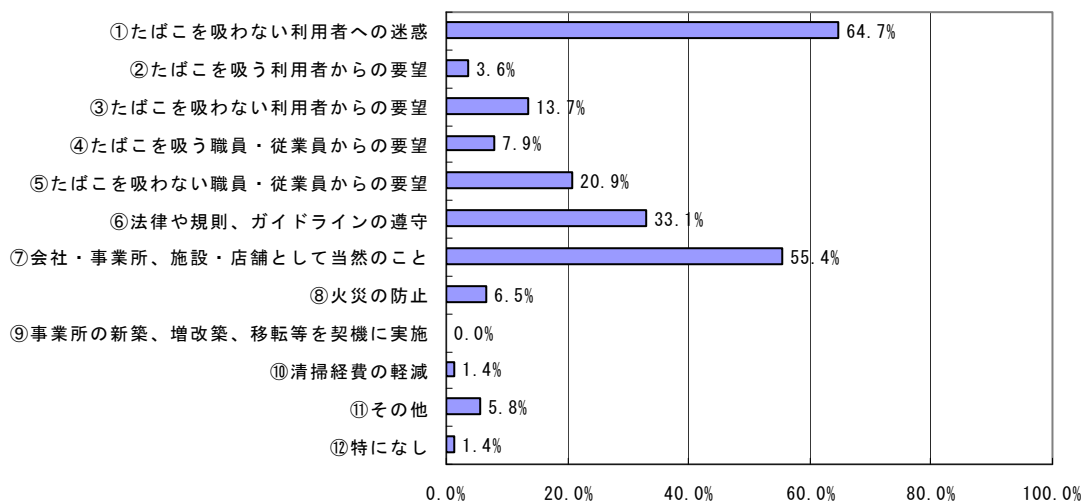


図④-問4-2-1 明示方法（複数回答）



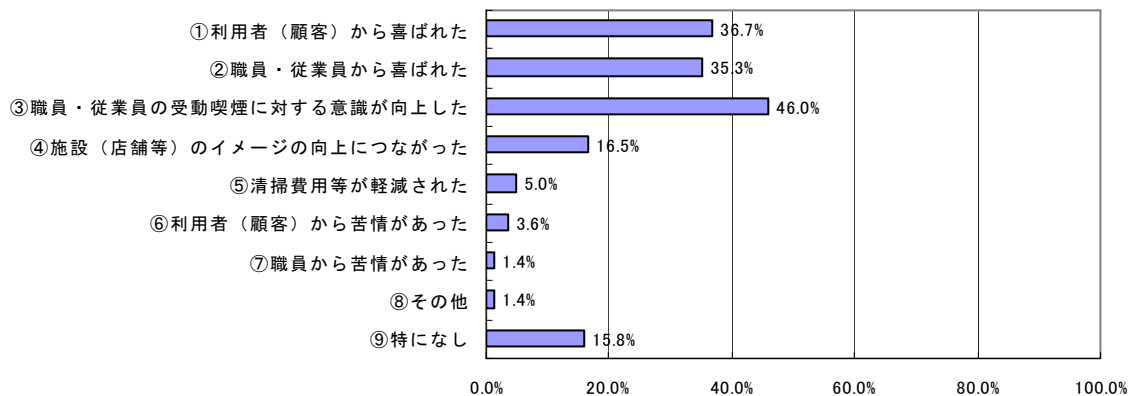
- ③ 禁煙・分煙対策を実施している理由を尋ねたところ（対象施設数：139）、「たばこを吸わない利用者への迷惑」が90件 64.7%と最も多く、次に「会社・事業所、施設・店舗として当然のこと」が77件 55.4%、「法律や規則、ガイドラインの遵守」が46件 33.1%の順となっている。

図④-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



④ 禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（対象施設数：139）、「職員・従業員の受動喫煙に対する意識が向上した」が64件 46.0%と最も多く、次に「利用者（顧客）から喜ばれた」が51件 36.7%、「職員・従業員から喜ばれた」が49件 35.3%の順となっている。

図④-問4-4禁煙・分煙の実施効果（複数回答）

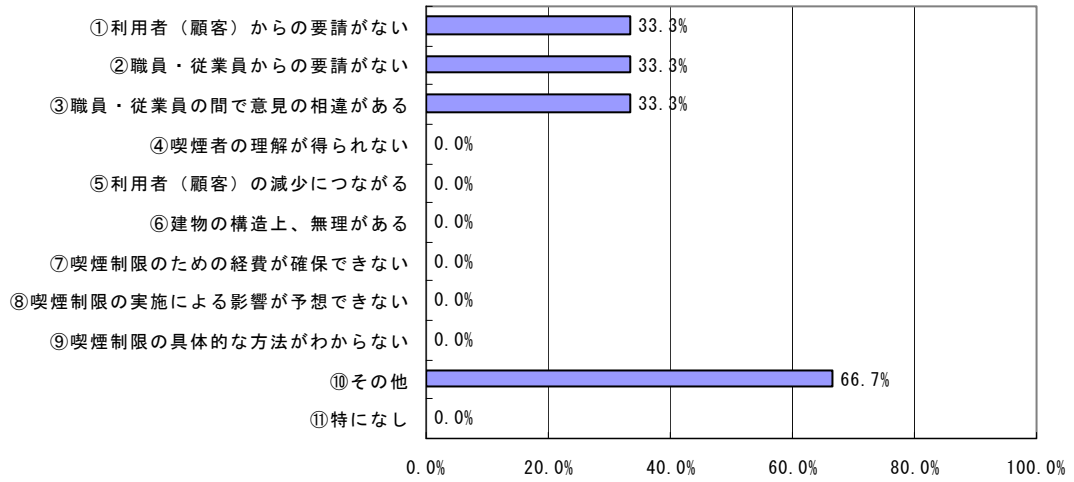


(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①～③

喫煙制限を実施していない3施設に対して、次の3項目について尋ねた。

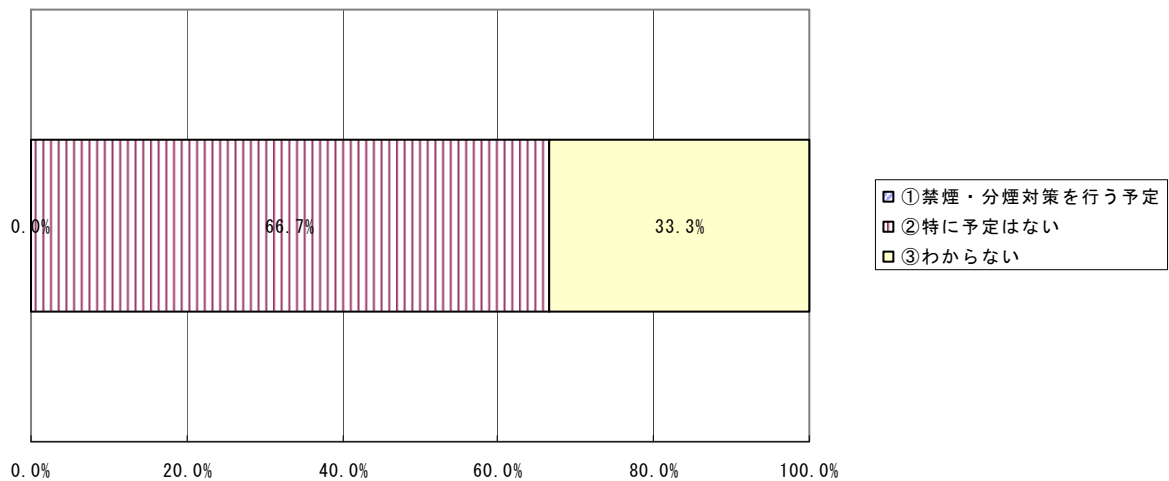
① 禁煙制限を実施していない理由を尋ねたところ、「利用者（顧客）からの要請がない」、「職員・従業員からの要請がない」、「職員・従業員の間で意見の相違がある」が同数の1件となっている。

図④-問5-1禁煙・分煙を実施しない理由



② 今後の方針を3施設に尋ねたところ、「特に予定はない」が2件 66.7%と最も多く、次に「わからない」が1件 33.3%の順となっている。

図④-問5-2喫煙・分煙対策について今後の方針



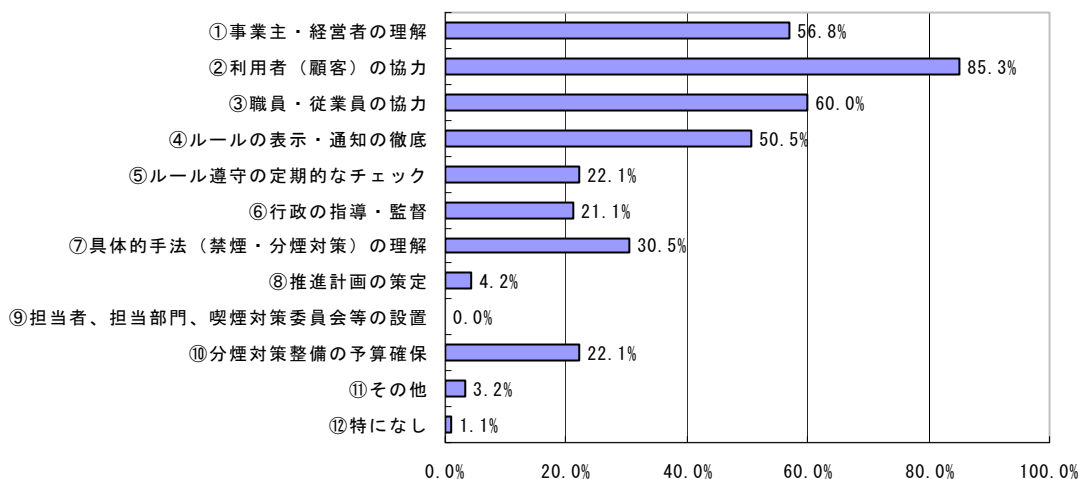
③ 今後の禁煙・分煙対策を実施する時期については未解答となっている。

5 デパート・大型スーパーの結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

企業が禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：95）、「利用者（顧客）の協力」が81件 85.3%と最も多く、次に「職員・従業員の協力」が57件 60.0%、「事業主・経営者の理解」が54件 56.8%となっている。

図⑤-問2禁煙・分煙対策の推進に必要な事項（複数回答）

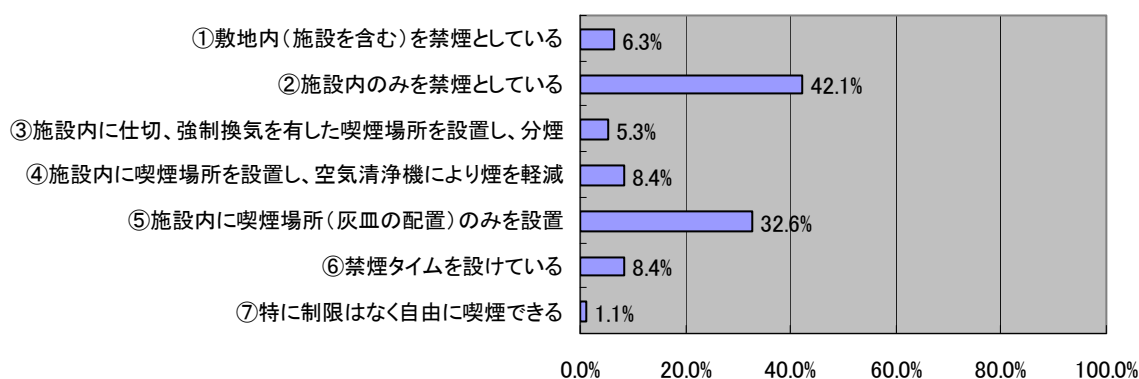


(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

企業が取り組んでいる主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数：95）、「施設内のみを禁煙としている」が55件 57.9%と最も高く、次に「施設内に仕切、強制排気を有した喫煙場所を設置し、分煙している」11件 11.6%となっている。

また「施設内に喫煙場所（灰皿の配置）のみを設置」は31件 32.6%となっている。

図①-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況（複数回答）

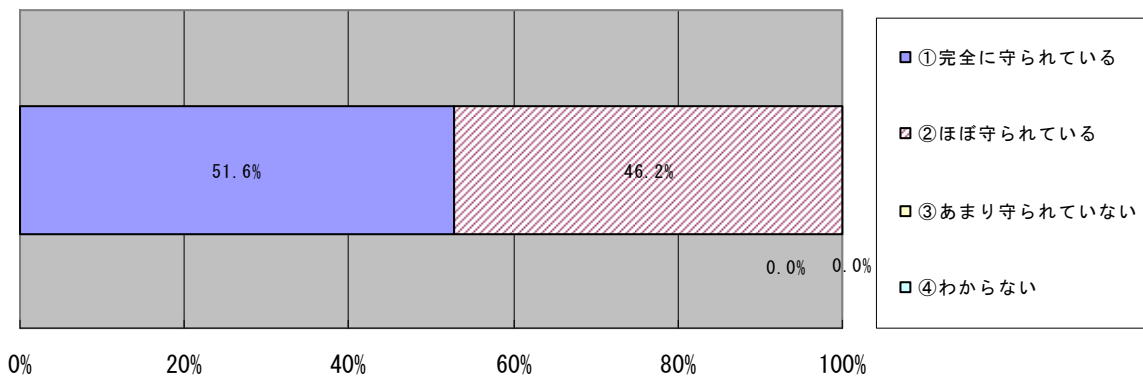


(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している93施設（内2施設が未回答）に対して、次の4項目について尋ねた。

- ① 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、「完全に守られている」48件 51.6%、「ほぼ守られている」の43件 46.2%の両方で計91件の97.8%となっている。

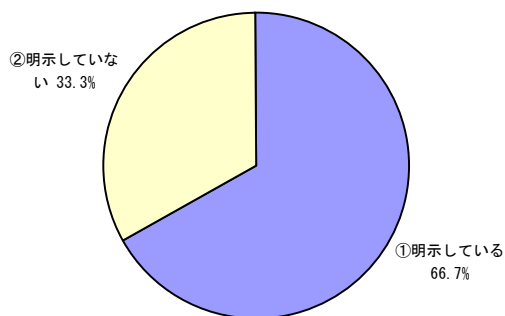
図⑤-問4-1喫煙・分煙の遵守状況



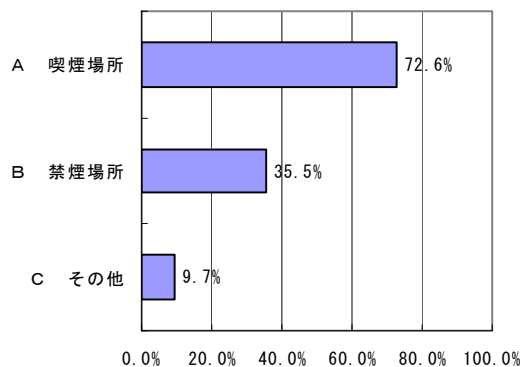
- ② 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ、「明示している」62件 66.7%、「明示していない」31件 33.3%となっている。

明示方法（対象施設数：62）については、「喫煙場所を明示」が45件 72.6%、「禁煙場所を明示」が22件 35.5%となっている。

図⑤-問4-2禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

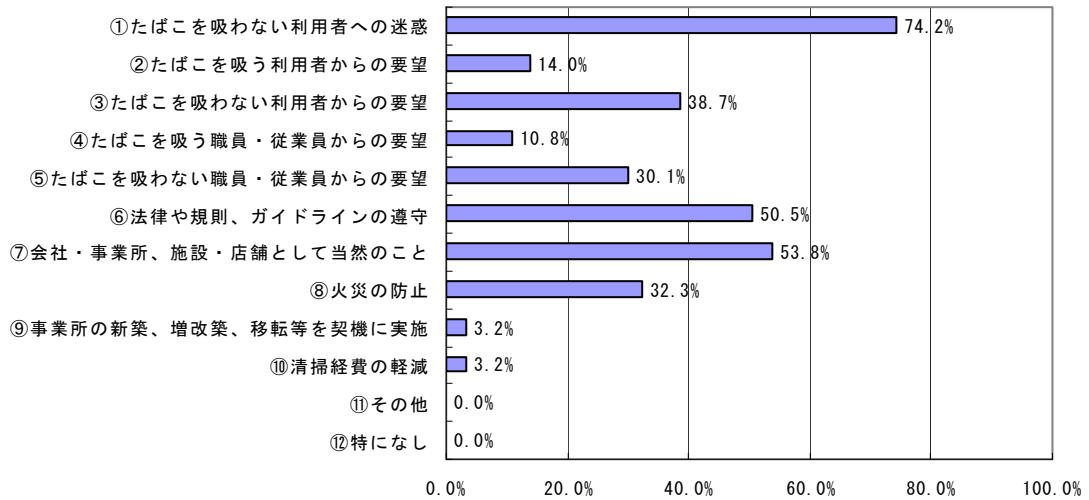


図⑤-問4-2-1明示方法（複数回答）



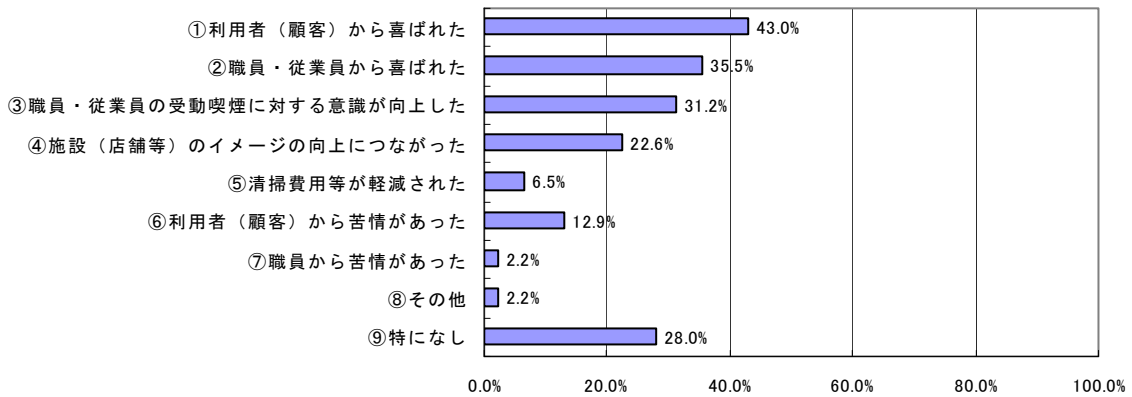
- ③ 禁煙・分煙対策を実施している理由を尋ねたところ（対象施設数：93）、「たばこを吸わない利用者への迷惑」が69件 74.2%と最も多く、次に「会社・事業所、施設・店舗として当然のこと」が50件 53.8%、「法律や規則、ガイドラインの遵守」が47件 50.5%の順となっている。

図⑤-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



④禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（対象施設数：93）、「利用者（顧客）から喜ばれた」が40件 43.0%と最も多く、次に「職員・従業員から喜ばれた」が33件 35.5%、「職職員・従業員の受動喫煙に対する意識が向上した」が29件 31.2%の順となっている。

図⑤-問4-4禁煙・分煙の実施効果（複数回答）

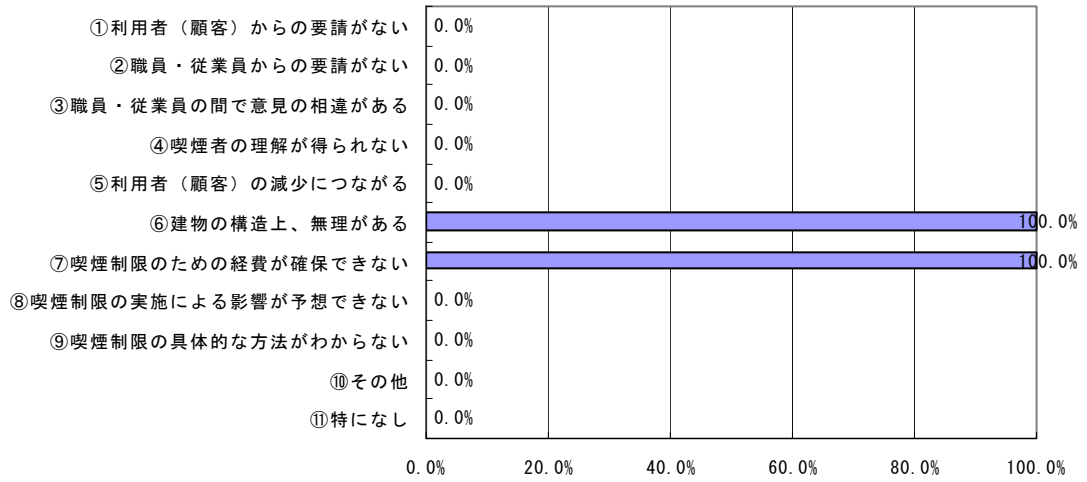


(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①～③

喫煙制限を実施していない1施設に対して、次の3項目について尋ねた。

① 禁煙制限を実施していない理由を尋ねたところ、「建物の構造上、無理がある」、「喫煙制限のための経費が確保できない」が同数の1件となっている。

図⑤-問5-1禁煙・分煙を実施しない理由



② 今後の方針を尋ねたところ、「特に予定はない」との回答となっている。

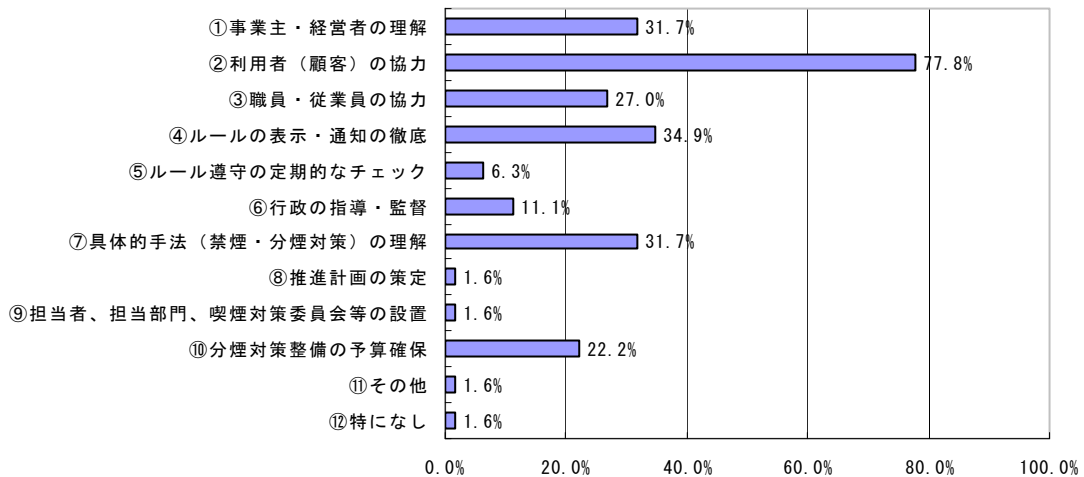
③ 今後の禁煙・分煙対策を実施する時期については未解答となっている。

6 レストラン・ファミリーレストランの結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

会社が禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：63）、「利用者（顧客）の協力」が49件 77.8%と最も多く、次に「ルールの表示・通知の徹底」が22件 34.9%、「事業主・経営者の理解」が20件 31.7%となっている。

図⑥-問2禁煙・分煙対策の推進に必要な事項（複数回答）

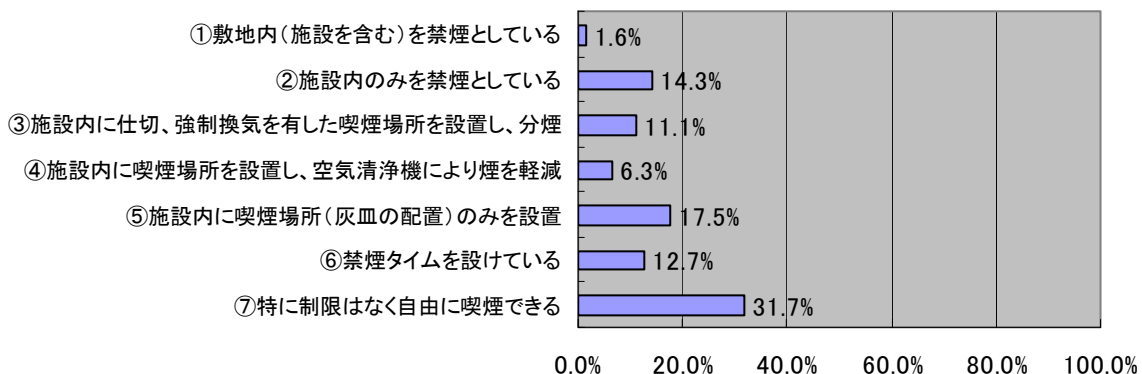


(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

会社が取り組んでいる主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数：63）、「施設内のみを禁煙としている」が10件 15.9%と最も高く、次に「施設内に仕切、強制排気を有した喫煙場所を設置し、分煙している」7件 11.1%となっている。

また、「施設内に喫煙場所（灰皿の配置）のみを設置」は11件 17.5%となっている。

図①-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況（複数回答）

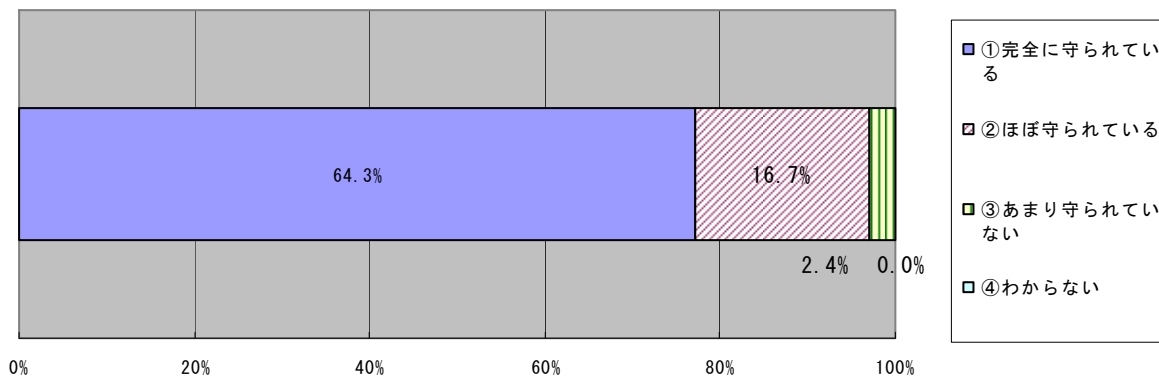


(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している42施設に対して、次の4項目について尋ねた。

- ① 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、「完全に守られている」27件 64.3%、「ほぼ守られている」の7件 16.7%の両方で計34件の81.0%となっている。

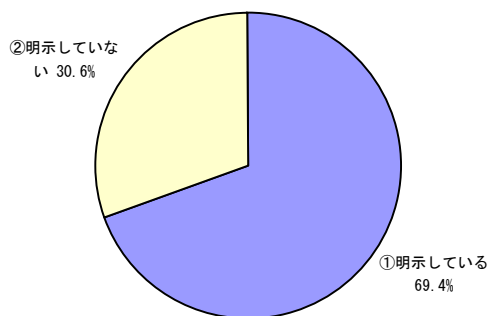
図⑥-問4-1喫煙・分煙の遵守状況



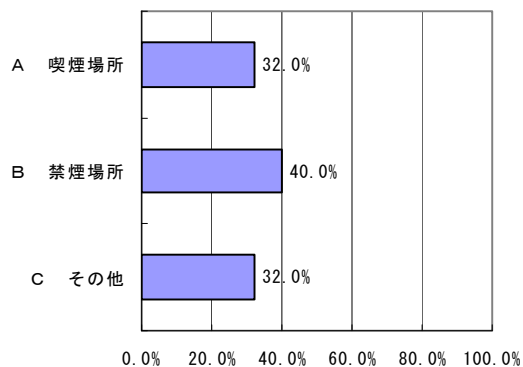
- ② 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ、「明示している」25件 59.5%、「明示していない」11件 26.2%となっている。

明示方法（対象施設数：25）については、「喫煙場所を明示」が8件 32.0%、「禁煙場所を明示」が10件 40.0%となっている。

図⑥-問4-2禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

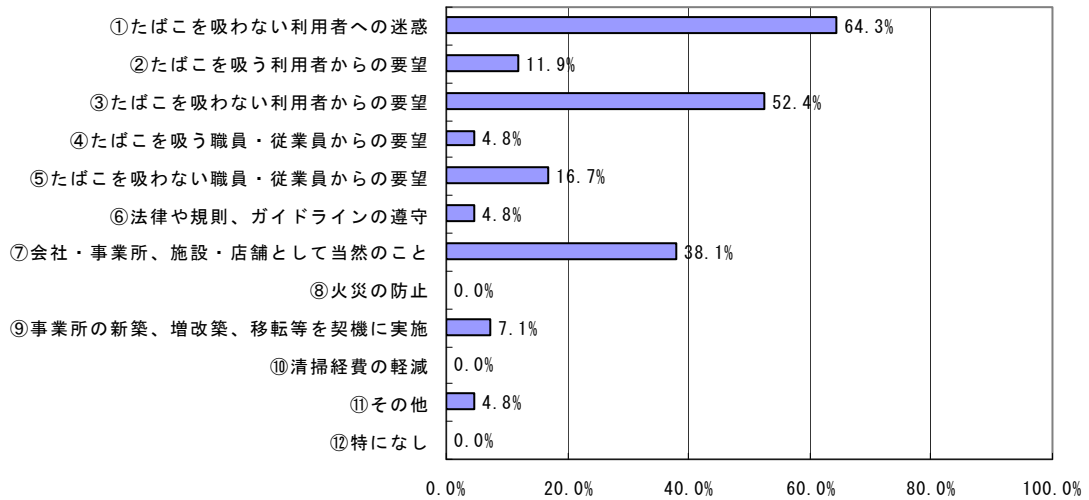


図⑥-問4-2-1明示方法（複数回答）



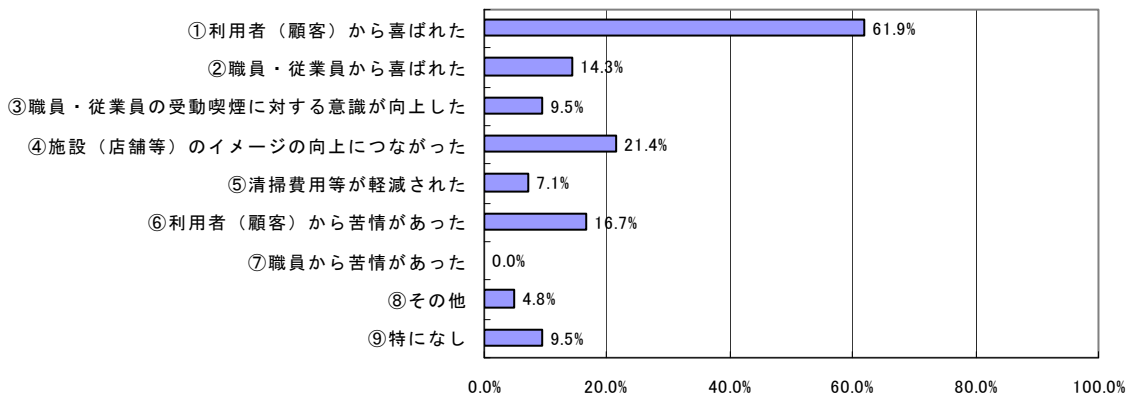
- ③ 禁煙・分煙対策を実施している理由を尋ねたところ（対象施設数：42）、「たばこを吸わない利用者への迷惑」が27件 64.3%と最も多く、次に「たばこを吸わない利用者からの要望」が22件 52.4%、「会社・事業所、施設・店舗として当然のこと」が16件 38.1%の順となっている。

図⑥-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



④禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（対象施設数：42）、「利用者（顧客）から喜ばれた」が26件 61.9%と最も多く、次に「施設（店舗等）のイメージの向上につながった」が9件 21.4%、「利用者（顧客）から苦情があった」が7件 16.7%の順となっている。

図⑥-問4-4禁煙・分煙の実施効果（複数回答）

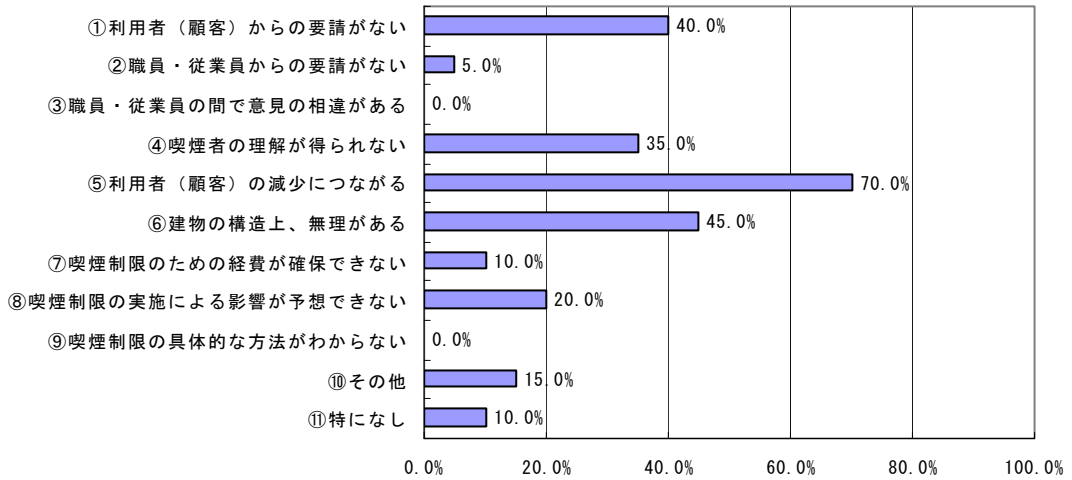


(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①～③

喫煙制限を実施していない20施設に対して、次の3項目について尋ねた。

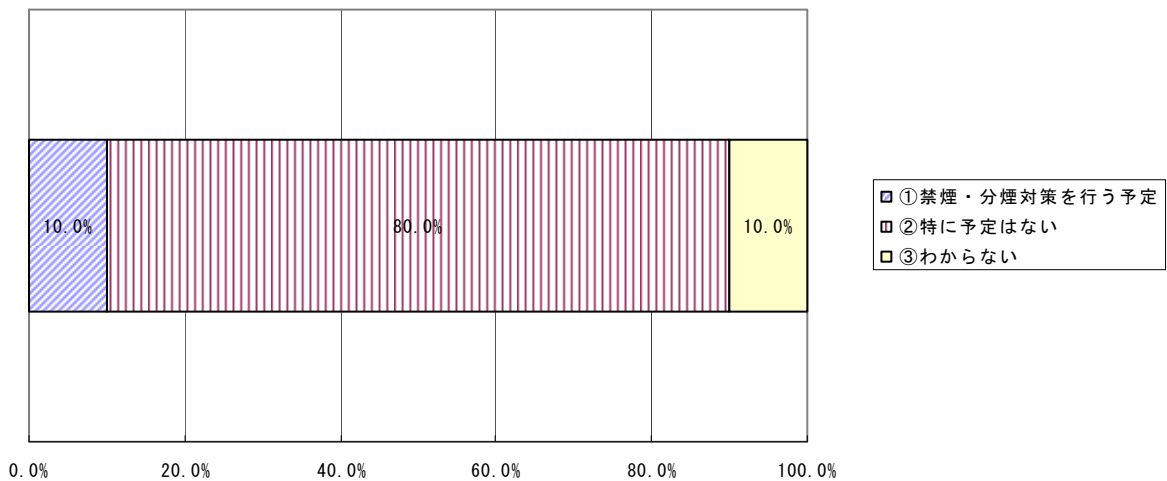
①禁煙制限を実施していない理由を尋ねたところ、「利用者（顧客）の減少につながる」が14件 70.0%と最も多く、次に「建物の構造上、無理がある」が9件 45.0%、「利用者（顧客）からの要請がない」が8件 40.0%の順となっている。

図⑥-問5-1禁煙・分煙を実施しない理由



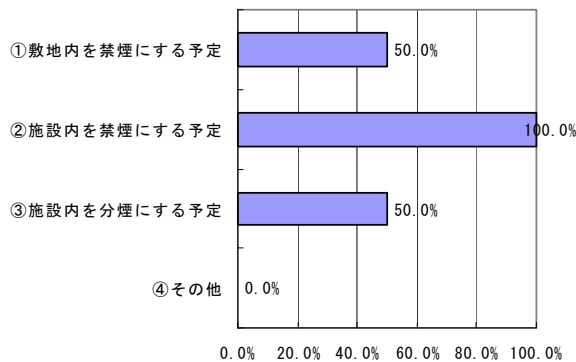
② 今後の方針を 20 施設に尋ねたところ、「特に予定はない」が 16 件 80.0%と最も多く、次に「禁煙・分煙対策を行う予定」、「わからない」が同数の 2 件 10.0%の順となっている。

図⑥-問5-2喫煙・分煙対策について今後の方針

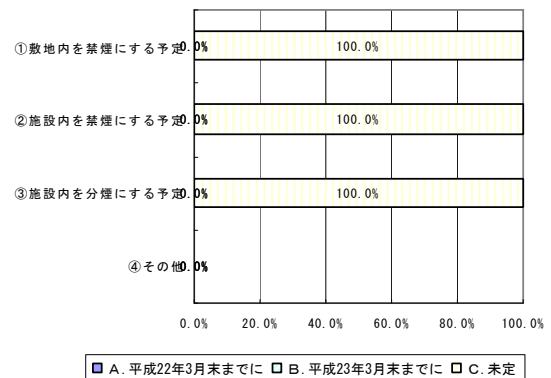


④ 今後の禁煙・分煙対策を実施する時期については、全ての施設で「未定」となっている。

図⑥-問5-3-1喫煙・分煙対策の行う予定施設



図⑥-問5-3-2禁煙・分煙実施場所と予定時期

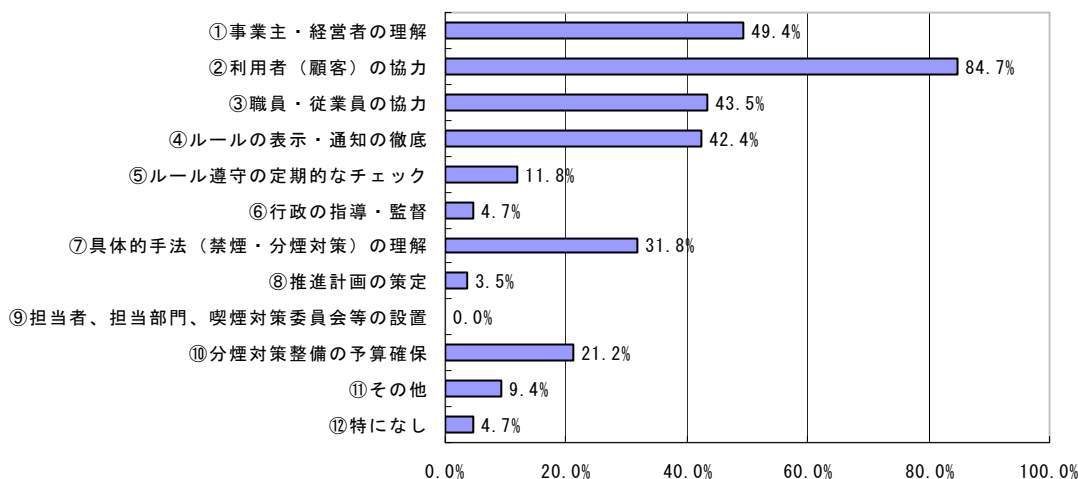


7 ホテル（ビジネスホテル・旅館・その他ホテル）の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

施設管理者が禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：85）、「利用者（顧客）の協力」が72件 84.7%と最も多く、次に「事業主・経営者の理解」が42件 49.4%、「職員・従業員の協力」が37件 43.5%となっている。

図⑦-問2禁煙・分煙対策の推進に必要な事項（複数回答）

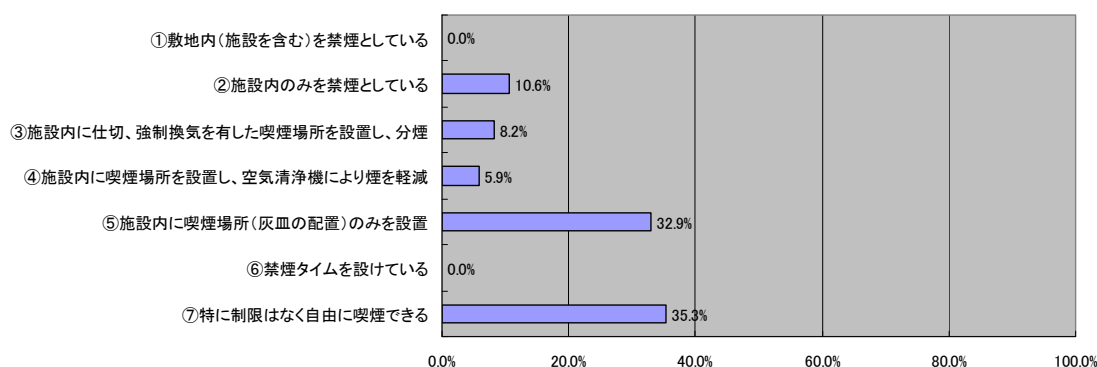


(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

施設管理者が取り組んでいる主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数：85）、「施設内に仕切、強制排気を有した喫煙場所を設置し、分煙している」が11件 12.9%と最も高く、次に「設内のみを禁煙としている」、「施設内に喫煙場所を設置し、空気清浄機により煙を軽減している」が同数の9件 10.6%となっている。

なお「施設内に喫煙場所（灰皿の配置）のみを設置」が33件 38.8%となっている。

図⑧-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況（複数回答）

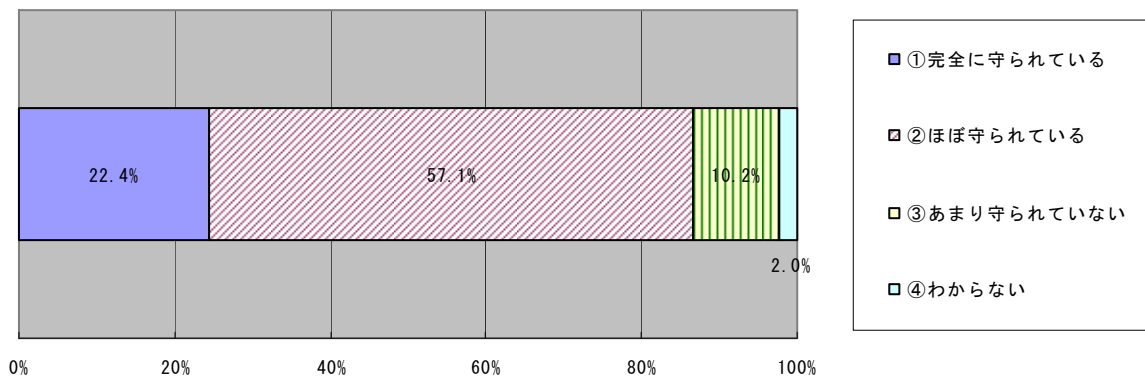


(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している49施設に対して、次の4項目について尋ねた。

- ① 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、「完全に守られている」11件 22.4%、「ほぼ守られている」の28件 57.1%の両方で計39件の80.0%となっている。

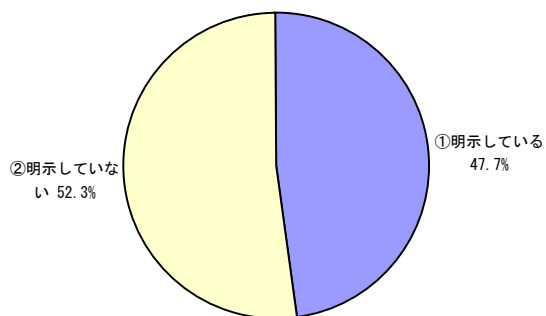
図⑦-問4-1喫煙・分煙の遵守状況



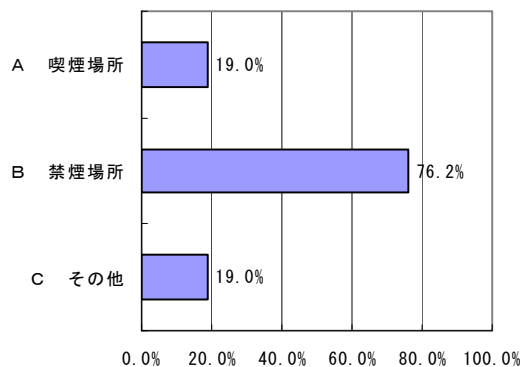
- ② 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ、「明示している」21件 42.9%、「明示していない」23件 46.9%となっている。

明示方法（対象施設数：21）については、「喫煙場所を明示」が4件 19.0%、「禁煙場所を明示」が16件 76.2%となっている。

図⑦-問4-2禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

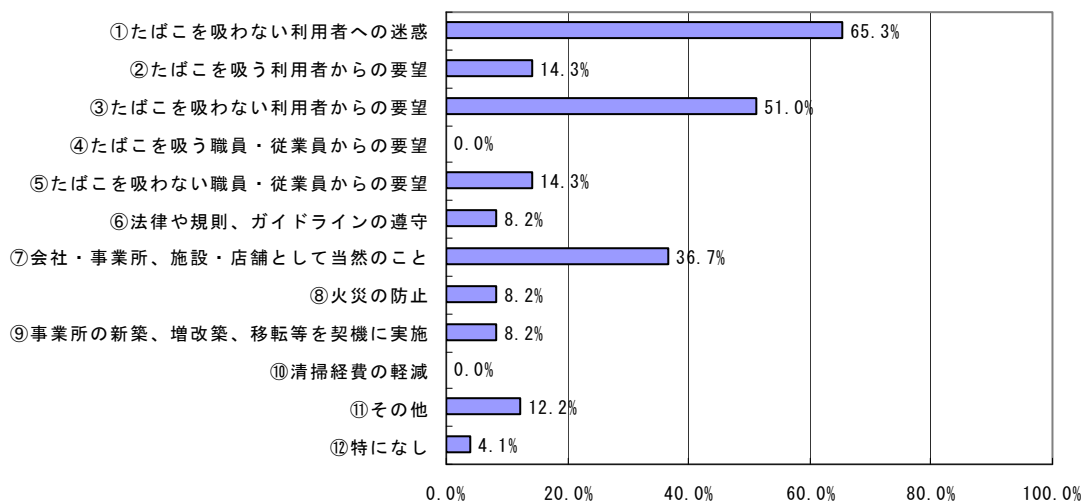


図⑦-問4-2-1明示方法（複数回答）



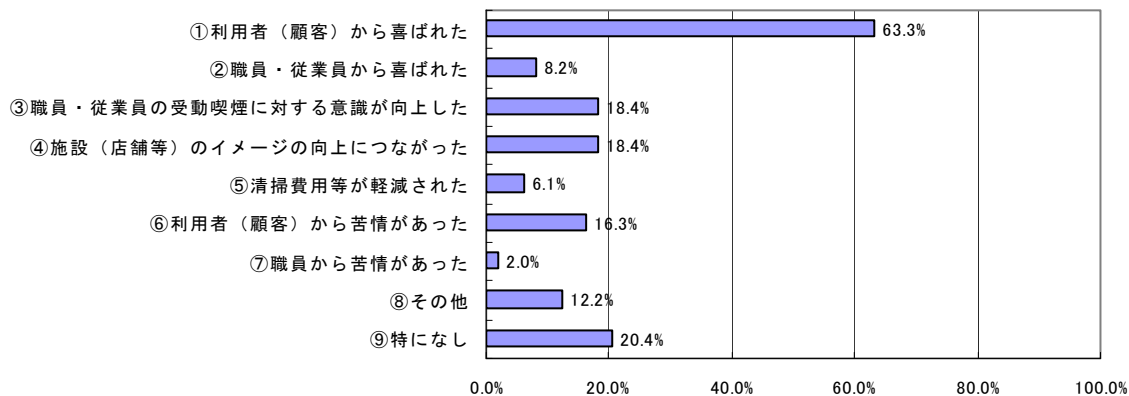
- ③ 禁煙・分煙対策を実施している理由を尋ねたところ（対象施設数：49）、「たばこを吸わない利用者への迷惑」が32件 65.3%と最も多く、次に「たばこを吸わない利用者からの要望」が25件 51.0%、「会社・事業所、施設・店舗として当然のこと」が18件 36.7%の順となっている。

図⑦-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



④禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（対象施設数：49）、「利用者（顧客）から喜ばれた」が31件 63.3%と最も多く、次に「職員・従業員の受動喫煙に対する意識が向上した」、「施設（店舗等）のイメージの向上につながった」が同数の9件 18.4%の順となっている。

図⑦-問4-4禁煙・分煙の実施効果（複数回答）

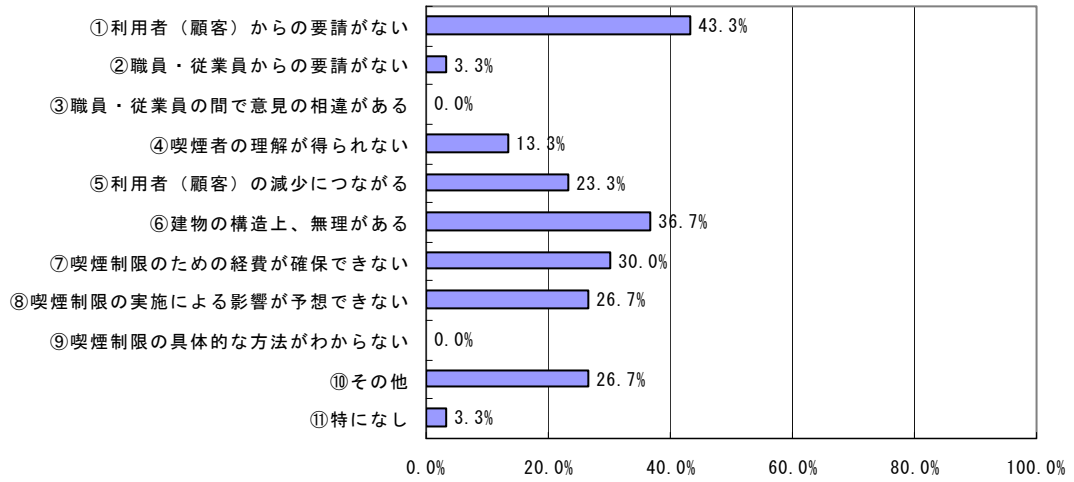


(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①～③

喫煙制限を実施していない30施設に対して、次の3項目について尋ねた。

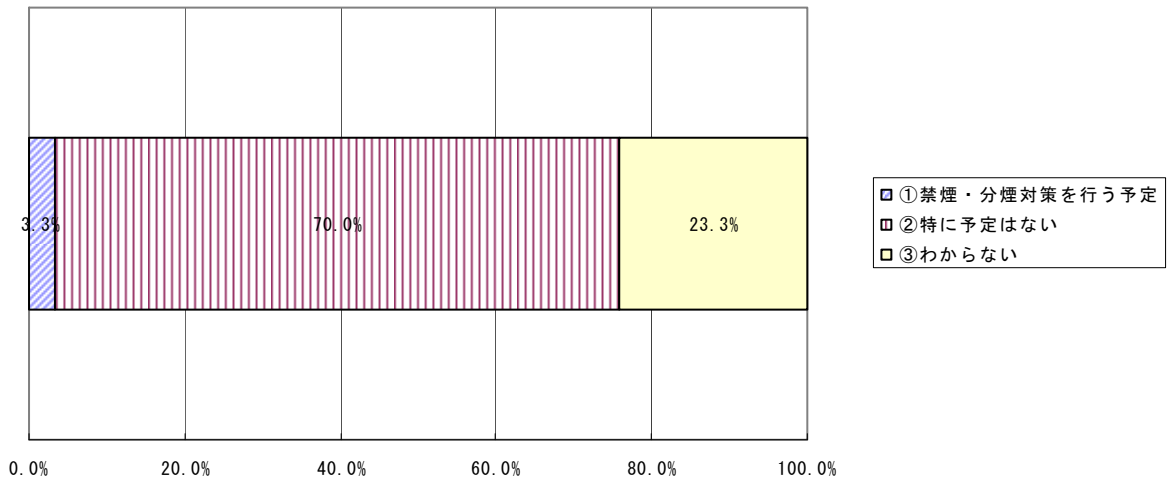
①禁煙制限を実施していない理由を尋ねたところ、「利用者（顧客）からの要請がない」が13件 43.3%と最も多く、次に「建物の構造上、無理がある」が11件 36.7%、「煙制限のための経費が確保できない」が9件 30.0%の順となっている。

図⑦-問5-1禁煙・分煙を実施しない理由



② 今後の方針を 30 施設に尋ねたところ、「特に予定はない」が 21 件 70.0%と最も多く、次に「わからない」が 7 件 23.3%、「禁煙・分煙対策を行う予定」が 1 件 3.3%の順となっている。

図⑦-問5-2喫煙・分煙対策について今後の方針



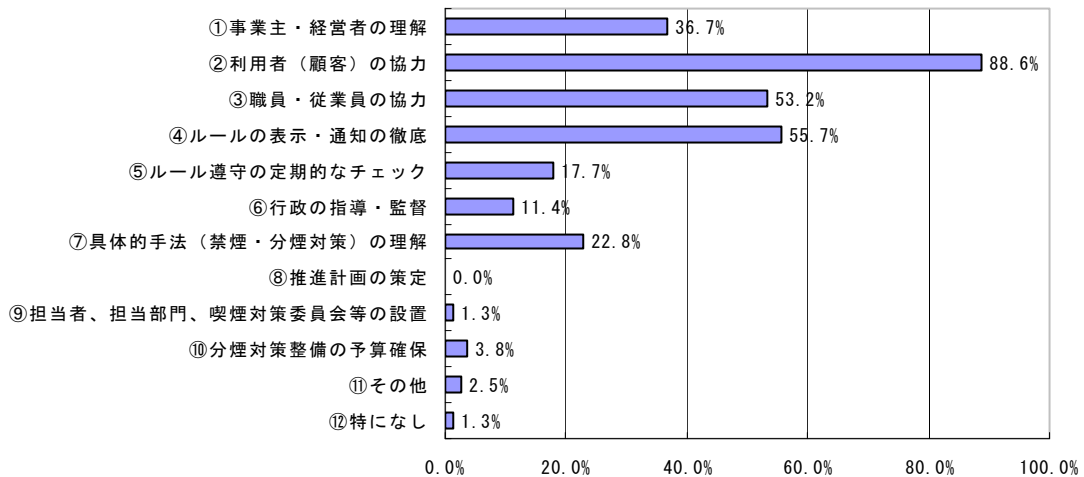
③ 今後の禁煙・分煙対策を実施する時期については未解答となっている。

8 その他大型施設（美術館・博物館・図書館・スポーツ施設など）の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

施設が禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：79）、「利用者（顧客）の協力」が70件 88.6%と最も多く、次に「ルールの表示・通知の徹底」が44件 55.7%、「職員・従業員の協力」が42件 53.2%となっている。

図⑧-問2禁煙・分煙対策の推進に必要な事項（複数回答）

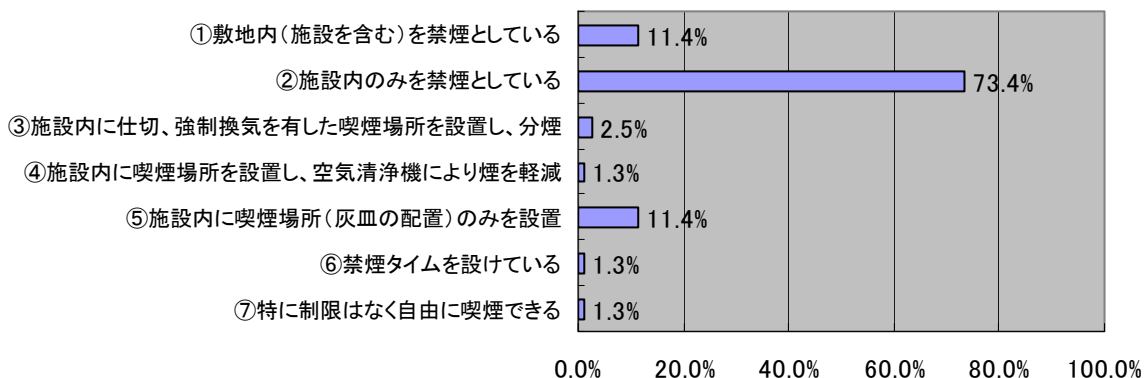


(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

施設が取り組んでいる主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数：79）、「施設内のみを禁煙としている」が59件 74.7%と最も高く、次に「敷地内（施設を含む）を禁煙としている」9件 11.4%となっている。

また「施設内に喫煙場所（灰皿の配置）のみを設置」は9件 11.4%となっている。

図⑨-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況（複数回答）



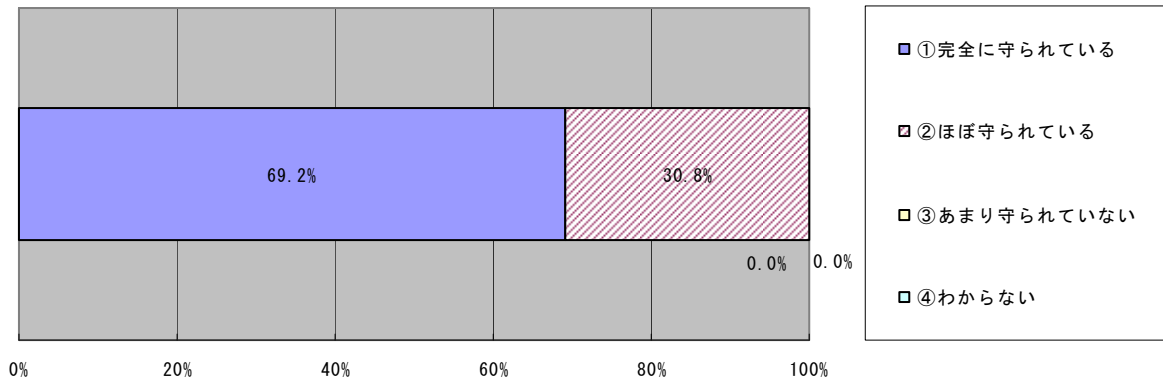
(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している78施設に対して、次の4項目について尋ねた。

④ 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、「完全に守られている」54件 69.2%、「ほぼ守られ

ている」の24件 30.8%の両方で計78件の100.0%となっている。

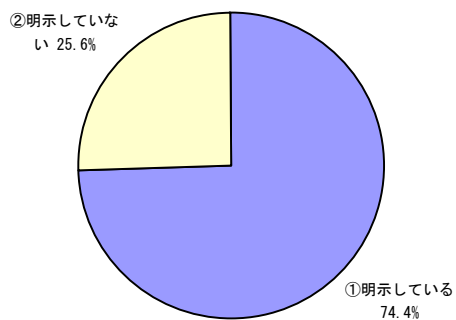
図⑧-問4-1喫煙・分煙の遵守状況



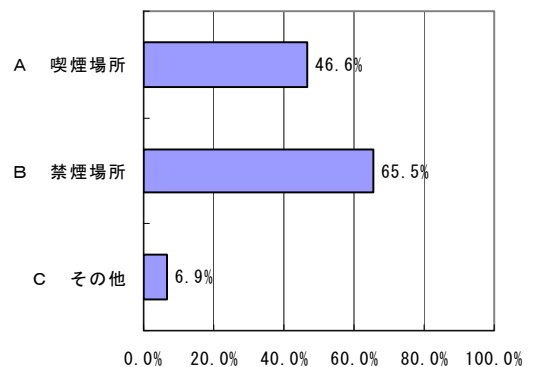
⑤ 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ、「明示している」58件 74.4%、「明示していない」20件 25.6%となっている。

明示方法（対象施設数：58）については、「喫煙場所を明示」が27件 46.6%、「禁煙場所を明示」が38件 65.5%となっている。

図⑧-問4-2禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

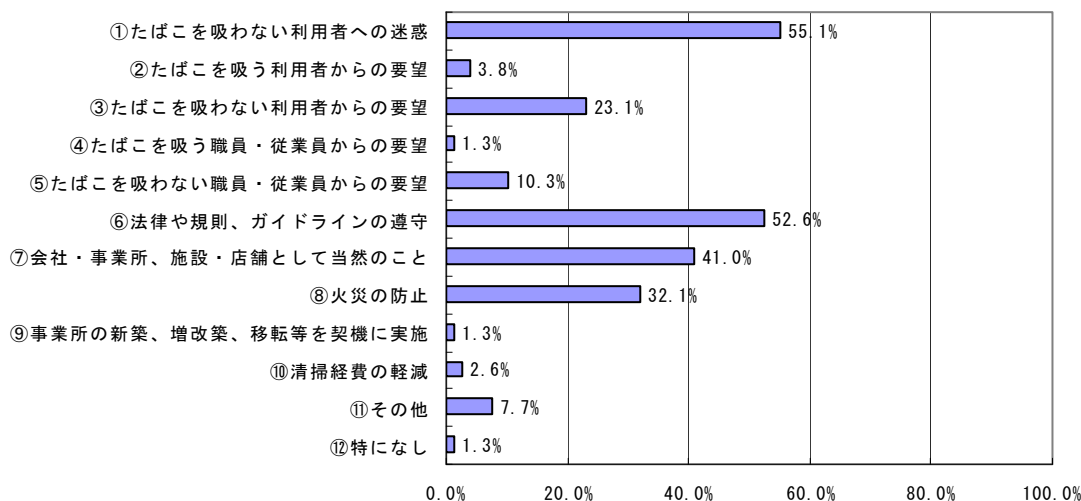


図⑧-問4-2-1明示方法（複数回答）



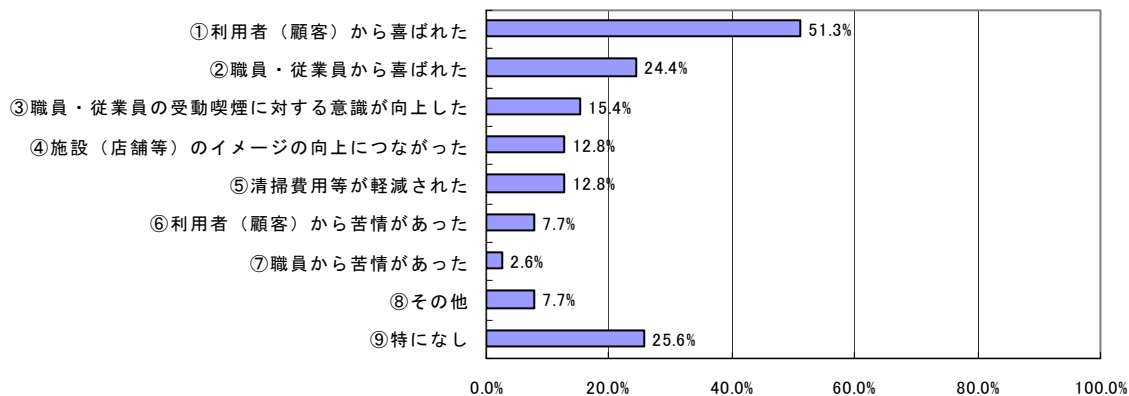
⑥ 禁煙・分煙対策を実施している理由を尋ねたところ（対象施設数：78）、「たばこを吸わない利用者への迷惑」が43件 55.1%と最も多く、次に「法律や規則、ガイドラインの遵守」が41件 52.6%、「会社・事業所、施設・店舗として当然のこと」が32件 41.0%の順となっている。

図⑧-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



④ 禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（対象施設数：78）、「利用者（顧客）から喜ばれた」が40件 51.3%と最も多く、次に「職員・従業員から喜ばれた」が19件 24.4%、「職員・従業員の受動喫煙に対する意識が向上した」が12件 15.4%の順となっている。

図⑧-問4-4禁煙・分煙の実施効果（複数回答）



(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①～③

喫煙制限を実施していない1施設に対して、次の3項目について尋ねた。

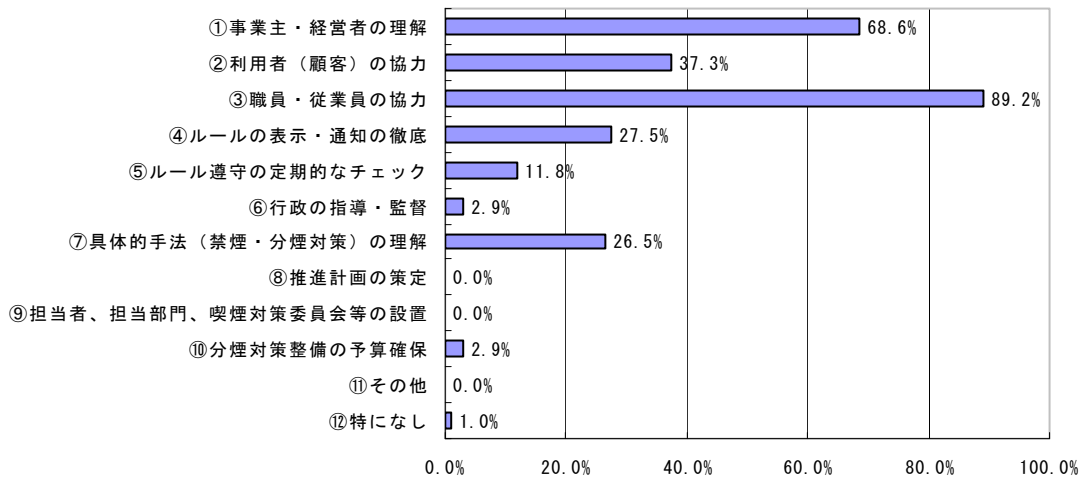
- ① 禁煙制限を実施していない理由を尋ねたところ、「特になし」となっている。
- ② 今後の方針を1施設に尋ねたところ、「特に予定はない」となっている。
- ③ 今後の禁煙・分煙対策を実施する時期については、未解答となっている。

9 事業所の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

会社が禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：102）、「職員・従業員の協力」が91件 89.2%と最も多く、次に「事業主・経営者の理解」が70件 68.6%、「利用者（顧客）の協力」が38件 37.3%となっている

図⑨-問2禁煙・分煙対策の推進に必要な事項（複数回答）

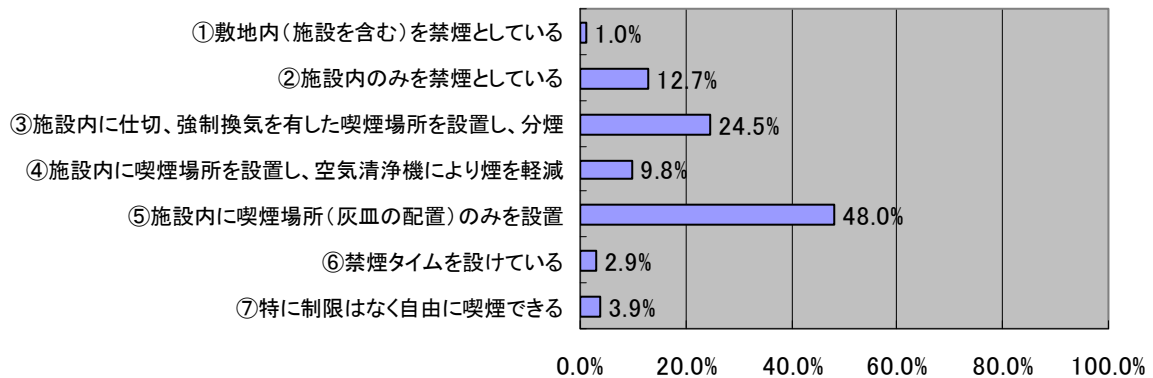


(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

会社が行っている主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数：102）、「施設内に仕切、強制排気を有した喫煙場所を設置し、分煙している」33件 32.4%と最も高く、次に「施設内のみを禁煙としている」が16件 15.7%、「施設内に喫煙場所を設置し、空気清浄機により煙を軽減している」15件 14.7%の順となっている。

また「施設内に喫煙場所（灰皿の配置）のみを設置」が49件 48.0%となっている。

図⑩-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況（複数回答）

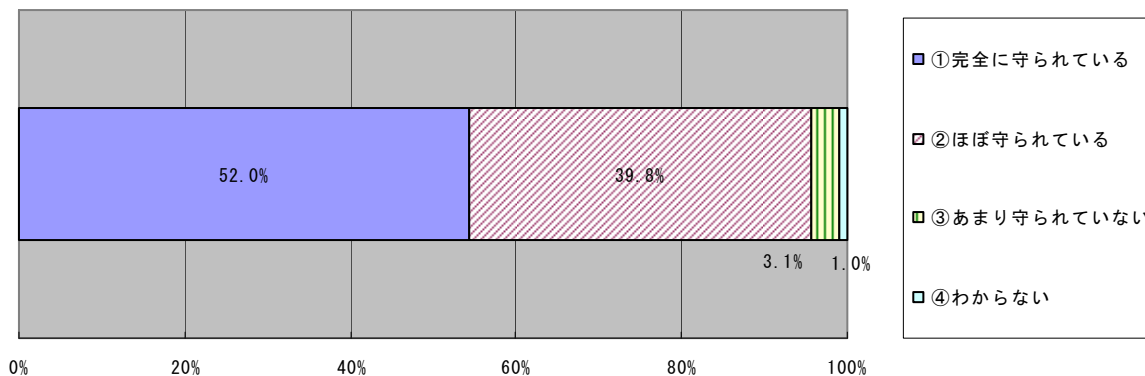


(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している98施設に対して、次の4項目について尋ねた。

- ① 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、「完全に守られている」51件 52.0%、「ほぼ守られている」の39件 39.8%の両方で計90件の91.8%となっている。

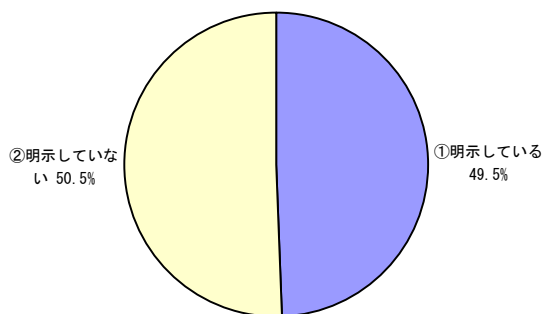
図⑨-問4-1喫煙・分煙の遵守状況



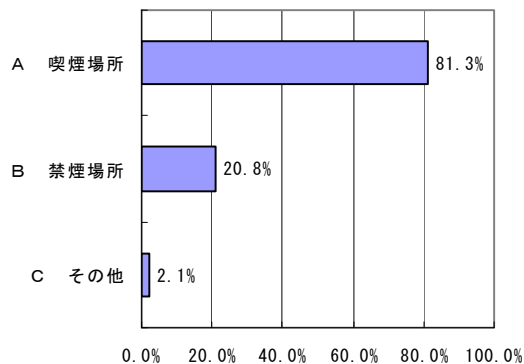
- ② 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ、「明示している」48件 49.0%、「明示していない」49件 50.0%となっている。

明示方法（対象施設数：48）については、「喫煙場所を明示」が39件 81.3%、「禁煙場所を明示」が10件 20.8%となっている。

図⑨-問4-2禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

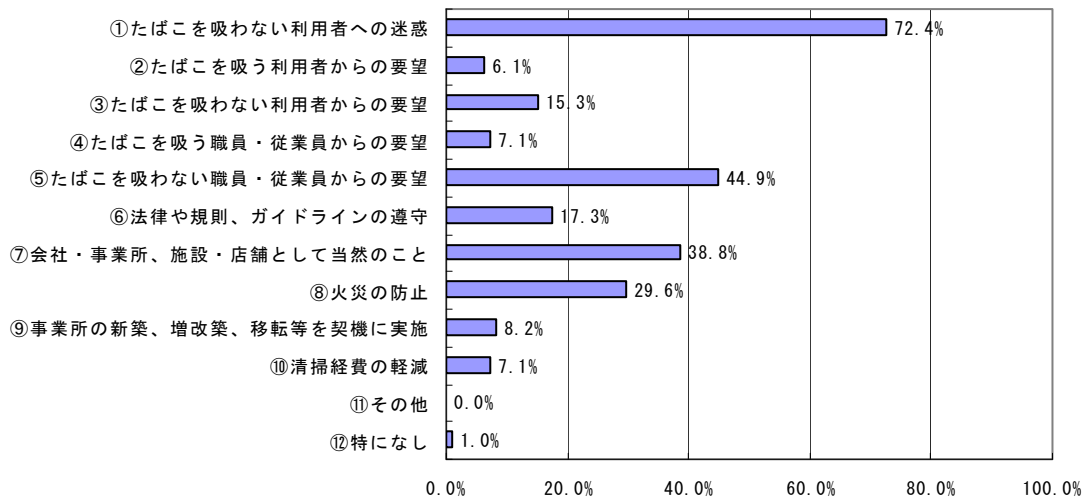


図⑨-問4-2-1明示方法（複数回答）



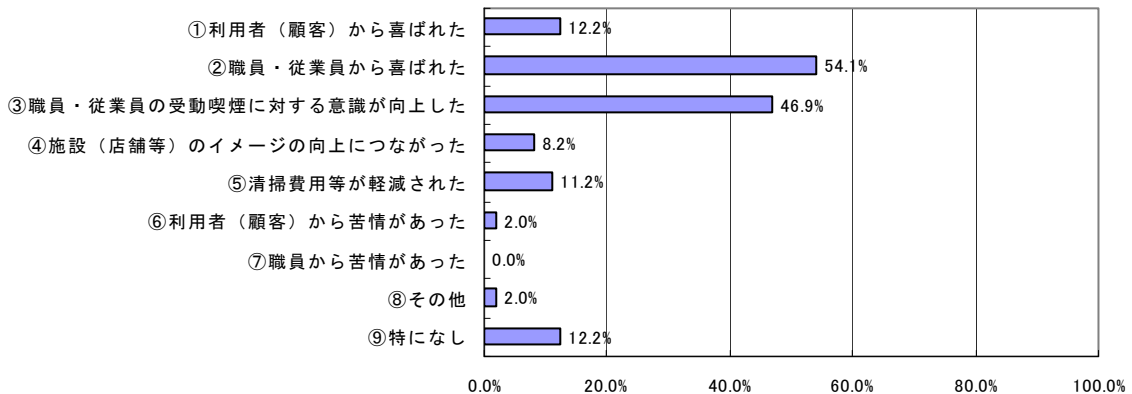
- ③ 禁煙・分煙対策を実施している理由を尋ねたところ（対象施設数：98）、「たばこを吸わない利用者への迷惑」が71件 72.4%と最も多く、次に「たばこを吸わない職員・従業員からの要望」が44件 44.9%、「会社・事業所、施設・店舗として当然のこと」が38件 38.8%の順となっている。

図⑨-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



④禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（対象施設数：98）、「職員・従業員から喜ばれた」が53件 54.1%と最も多く、次に「職員・従業員の受動喫煙に対する意識が向上した」が46件 46.9%、「利用者（顧客）から喜ばれた」が12件 12.2%の順となっている。

図⑨-問4-4禁煙・分煙の実施効果（複数回答）

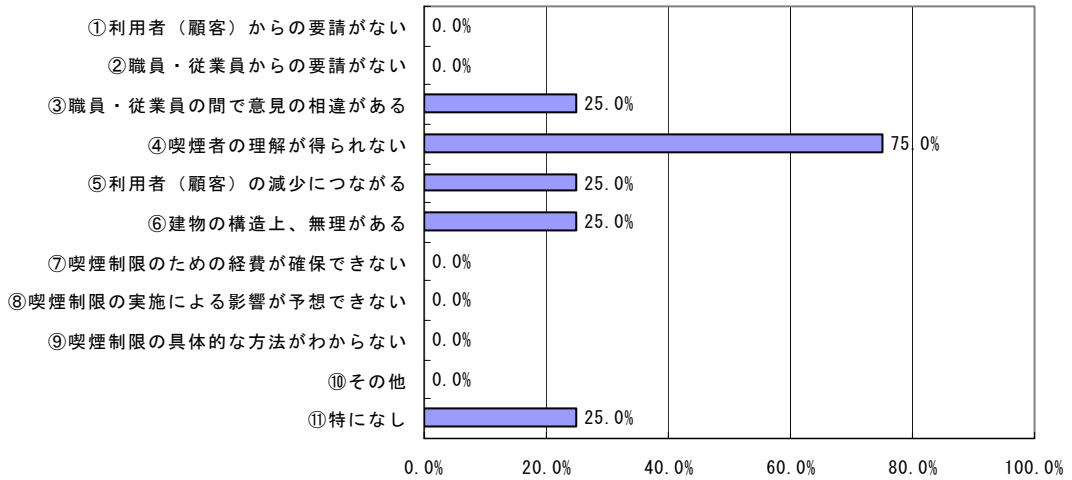


(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①～③

喫煙制限を実施していない4施設に対して、次の3項目について尋ねた。

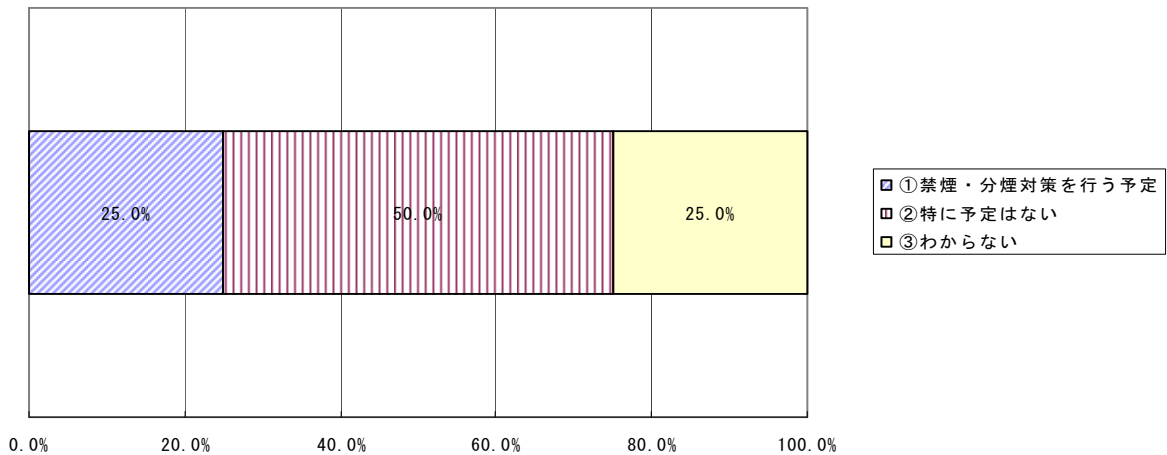
①禁煙制限を実施していない理由を尋ねたところ、「喫煙者の理解が得られない」が3件 75.0%と最も多く、次に「職員・従業員の間で意見の相違がある」、「利用者（顧客）の減少につながる」、「建物の構造上、無理がある」が同数の1件 25.0%となっている。

図⑨-問5-1禁煙・分煙を実施しない理由



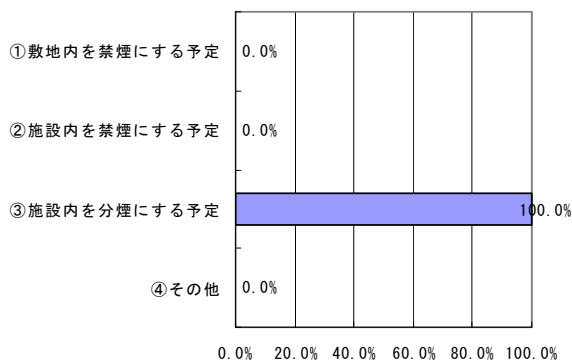
② 今後の方針を4施設に尋ねたところ、「特に予定はない」が2件 50%と最も多く、次に「禁煙・分煙対策を行う予定」、「わからない」が同数の1件 25.0%となっている。

図⑨-問5-2喫煙・分煙対策について今後の方針

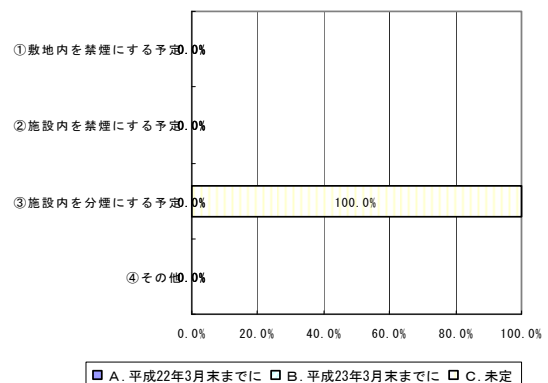


③ 今後の禁煙・分煙対策を実施する時期については、「施設内を分煙にする予定」だが時期は「未定」が1件となっている。

図⑨-問5-3-1喫煙・分煙対策の行う予定施設



図⑨-問5-3-2禁煙・分煙実施場所と予定時期

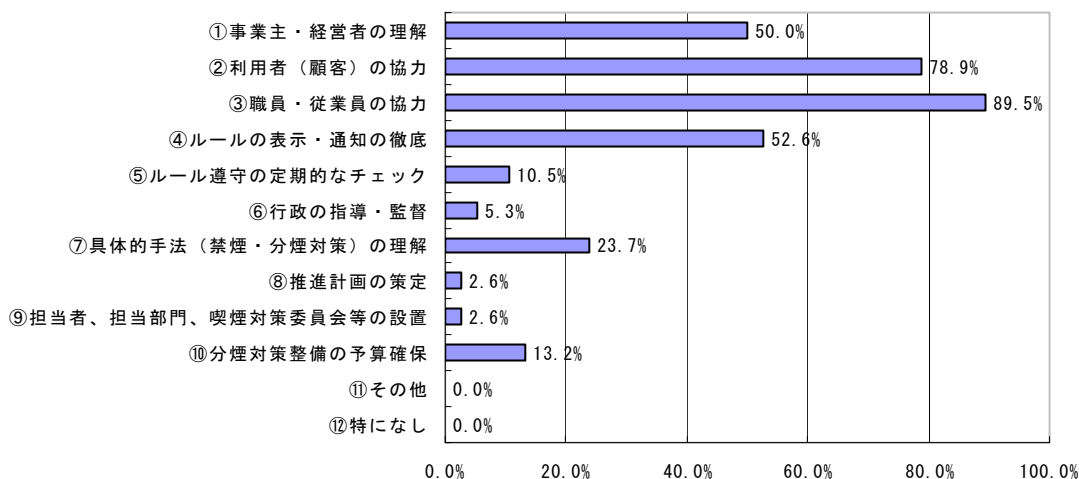


10 市町村役場の結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

会社が禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：38）、「職員・従業員の協力」が34件 89.5%と最も多く、次に「利用者（顧客）の協力」が30件 78.9%、「ルールの表示・通知の徹底」が20件 52.6%となっている

図⑩-問2禁煙・分煙対策の推進に必要な事項（複数回答）

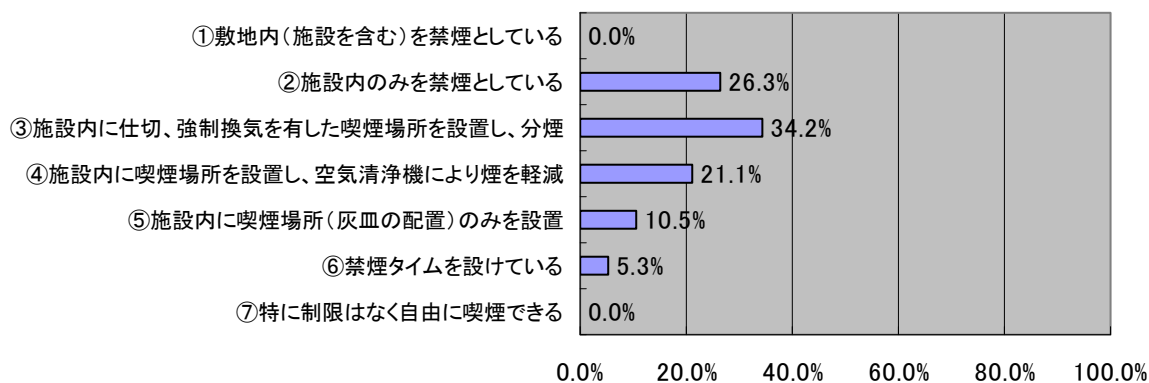


(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

会社に取り組んでいる主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数：38）、「施設内のみを禁煙としている」、「施設内に仕切、強制排気を有した喫煙場所を設置し、分煙している」が同数の16件 42.1%と最も高く、次に「施設内に喫煙場所を設置し、空気清浄機により煙を軽減」8件 21.1%、となっている。

また「施設内に喫煙場所（灰皿の配置）のみを設置」は4件 10.5%となっている。

図⑪-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況（複数回答）

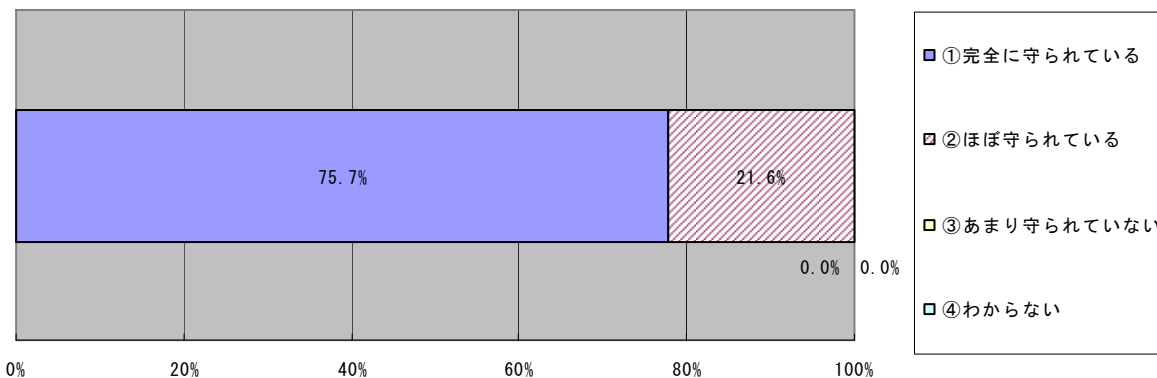


(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している37施設（内1施設が未回答）に対して、次の4項目について尋ねた。

- ① 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、「完全に守られている」28件 75.7%、「ほぼ守られている」の8件 21.6%の両方で計36件の97.3%となっている。

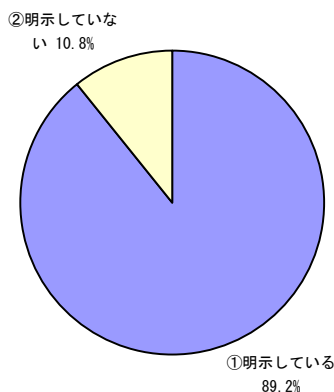
図⑩-問4-1喫煙・分煙の遵守状況



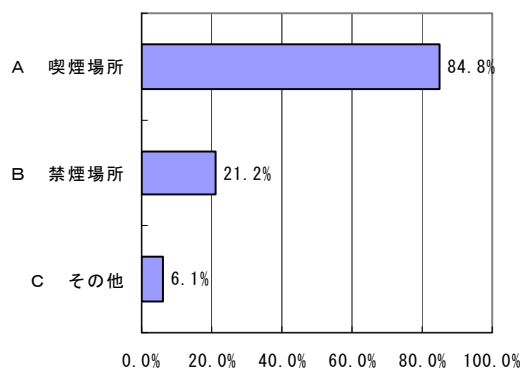
- ② 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ、「明示している」33件 89.2%、「明示していない」4件 10.8%となっている。

明示方法（対象施設数：33）については、「喫煙場所を明示」が28件 84.8%、「禁煙場所を明示」が7件 21.2%となっている。

図⑩-問4-2禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

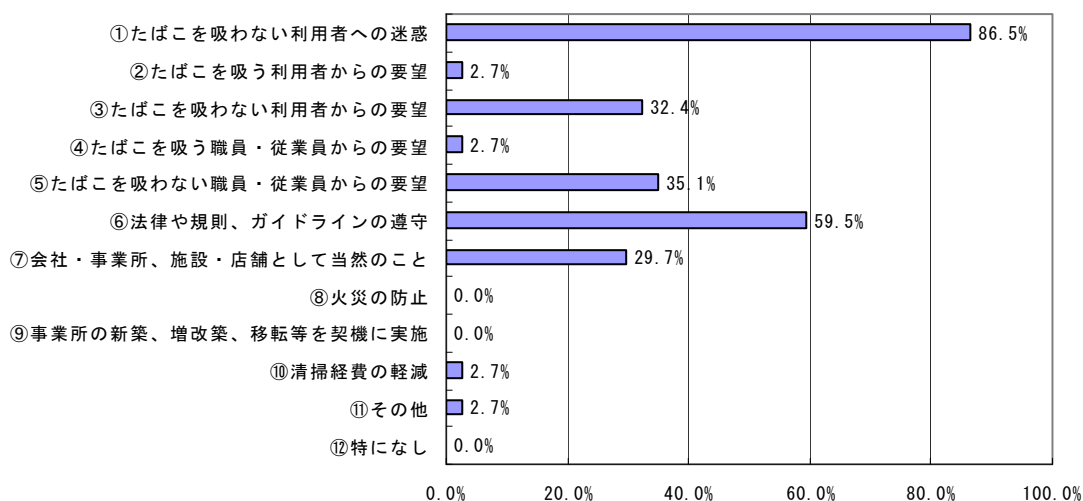


図⑩-問4-2-1明示方法（複数回答）



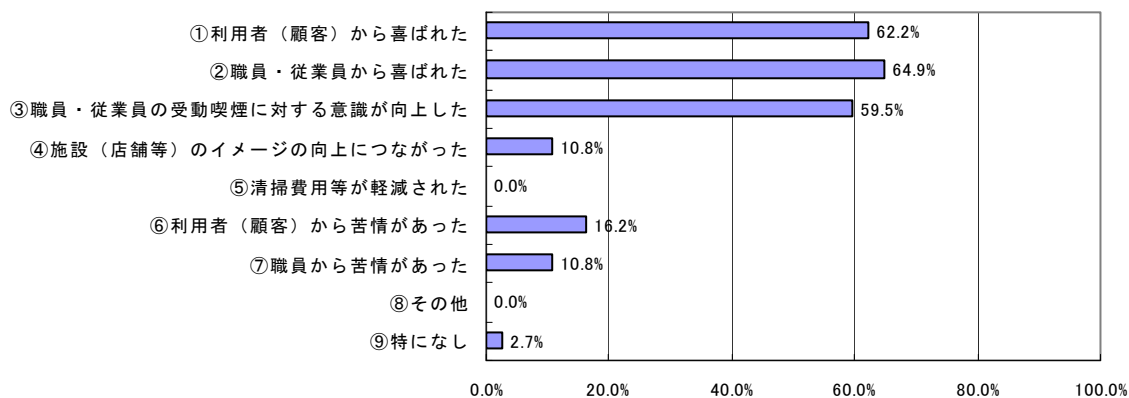
- ③ 禁煙・分煙対策を実施している理由を尋ねたところ（対象施設数：37）、「たばこを吸わない利用者への迷惑」が32件 86.5%と最も多く、次に「法律や規則、ガイドラインの遵守」が22件 59.5%、「たばこを吸わない職員・従業員からの要望」が13件 35.1%の順となっている。

図⑩-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



④禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（対象施設数：37）、「職員・従業員から喜ばれた」が24件 64.9%と最も多く、次に「利用者（顧客）から喜ばれた」が23件 62.2%、「職員・従業員の受動喫煙に対する意識が向上した」が22件 59.5%の順となっている。

図⑩-問4-4禁煙・分煙の実施効果（複数回答）



(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①～③

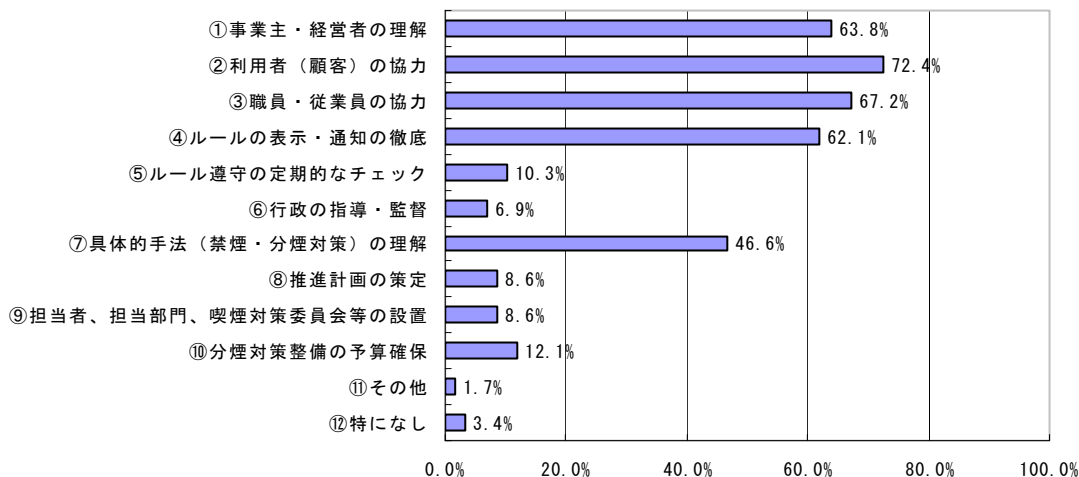
喫煙制限を実施していない施設は0件となっている。

11 保健センターの結果概要

(1) 禁煙・分煙対策の推進に必要な事項 ※問2

施設が禁煙・分煙対策を進める上で必要であると考えられるものを尋ねたところ（対象施設数：58）、「利用者（顧客）の協力」が42件 72.4%と最も多く、次に「職員・従業員の協力」が39件 67.2%、「事業主・経営者の理解」が37件 63.8%となっている

図①-問2禁煙・分煙対策の推進に必要な事項（複数回答）

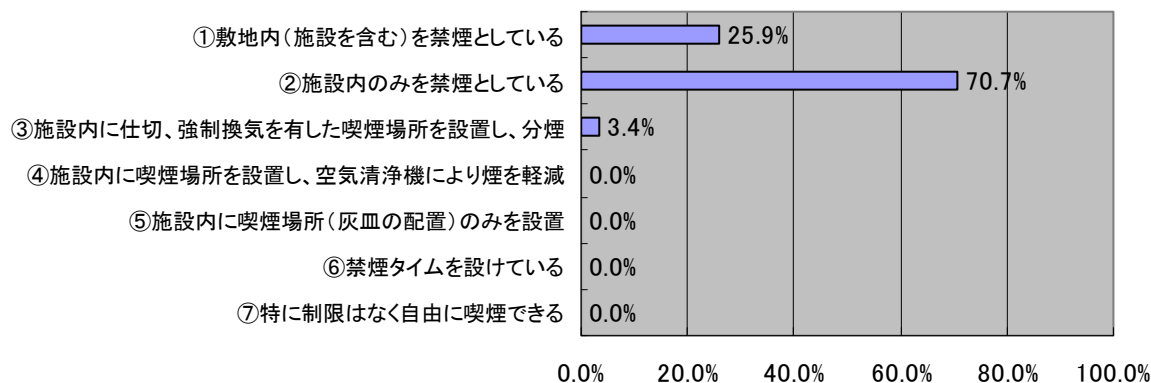


(2) 主な禁煙・分煙対策の実施状況 ※問3

施設が取り組んでいる主な禁煙・分煙対策について尋ねたところ（対象施設数：58）、「施設内のみを禁煙としている」が41件 70.7%と最も高く、次に「敷地内（施設を含む）を禁煙としている」15件 25.9%、「施設内に仕切、強制排気を有した喫煙場所を設置し、分煙している」2件 3.4%となっている。

また、「施設内に喫煙場所（灰皿の配置）のみを設置」は0件となっている。

図①-問3主な禁煙・分煙対策の実施状況（複数回答）

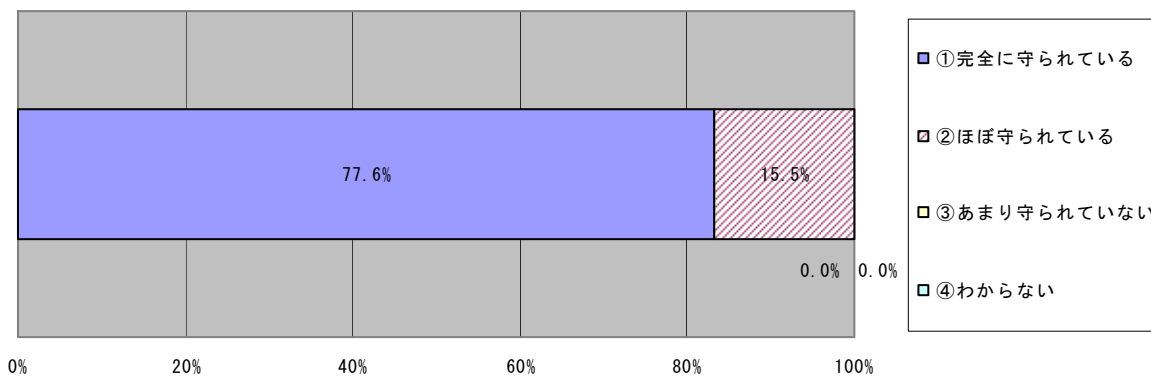


(3) 喫煙・分煙の遵守状況 ※問4①～④

禁煙制限を実施している58施設（内4施設が未回答）に対して、次の4項目について尋ねた。

- ① 禁煙制限は遵守されているか尋ねたところ、「完全に守られている」45件 77.6%、「ほぼ守られている」の9件 15.5%の両方で計54件の93.1%となっている。

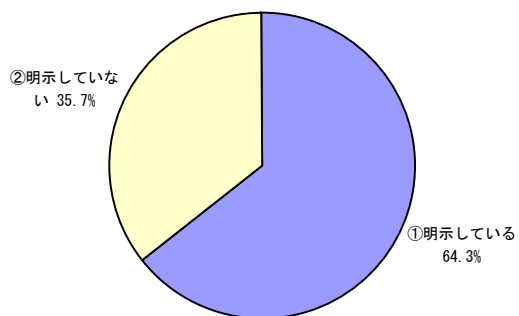
図①-問4-1喫煙・分煙の遵守状況



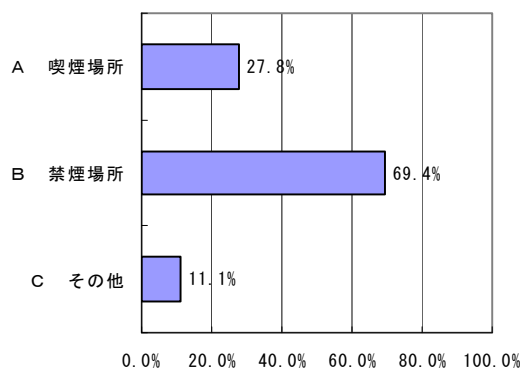
- ② 禁煙・喫煙場所の明示について尋ねたところ、「明示している」36件 62.1%、「明示していない」20件 34.5%となっている。

明示方法（対象施設数：36）については、「喫煙場所を明示」が10件 27.8%、「禁煙場所を明示」が25件 69.4%となっている。

図①-問4-2禁煙場所・喫煙場所等の明示の有無

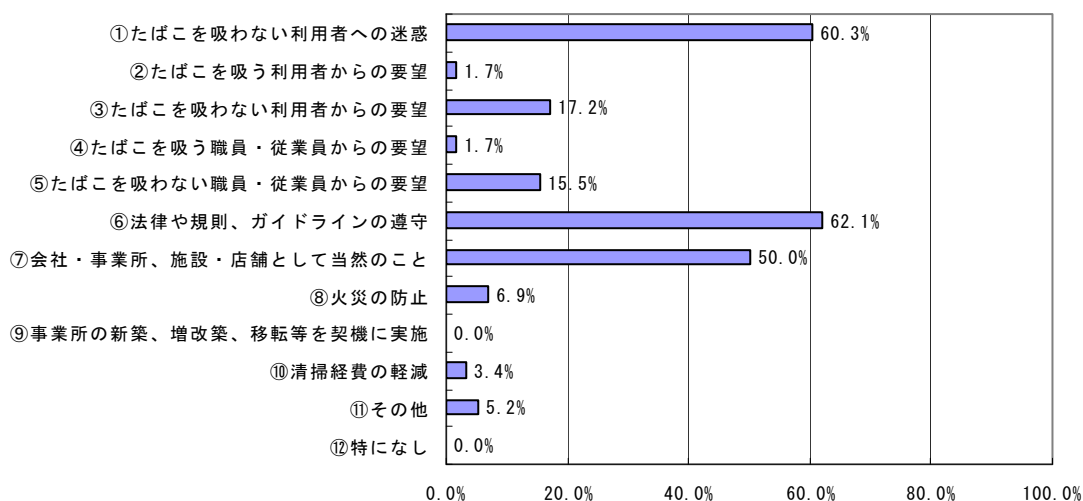


図①-問4-2-1明示方法（複数回答）



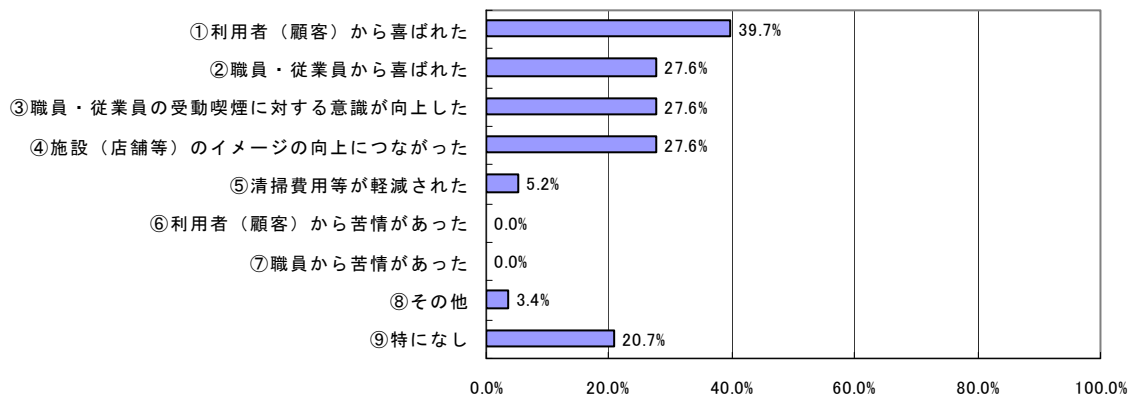
- ③ 禁煙・分煙対策を実施している理由を尋ねたところ（対象施設数：58）、「法律や規則、ガイドラインの遵守」が36件 62.1%と最も多く、次に「たばこを吸わない利用者への迷惑」が35件 60.3%、「会社・事業所、施設・店舗として当然のこと」が29件 50.0%の順となっている。

図⑪-問4-3禁煙・分煙実施の理由（複数回答）



④禁煙・分煙を実施した結果としての評価（メリット・デメリット）を尋ねたところ（対象施設数：58）、「利用者（顧客）から喜ばれた」が23件 39.7%と最も多く、次に「職員・従業員から喜ばれた」、「職員・従業員の受動喫煙に対する意識が向上した」、「施設（店舗等）のイメージの向上につながった」が同数の16件 27.6%の順となっている。

図⑪-問4-4禁煙・分煙の実施効果（複数回答）

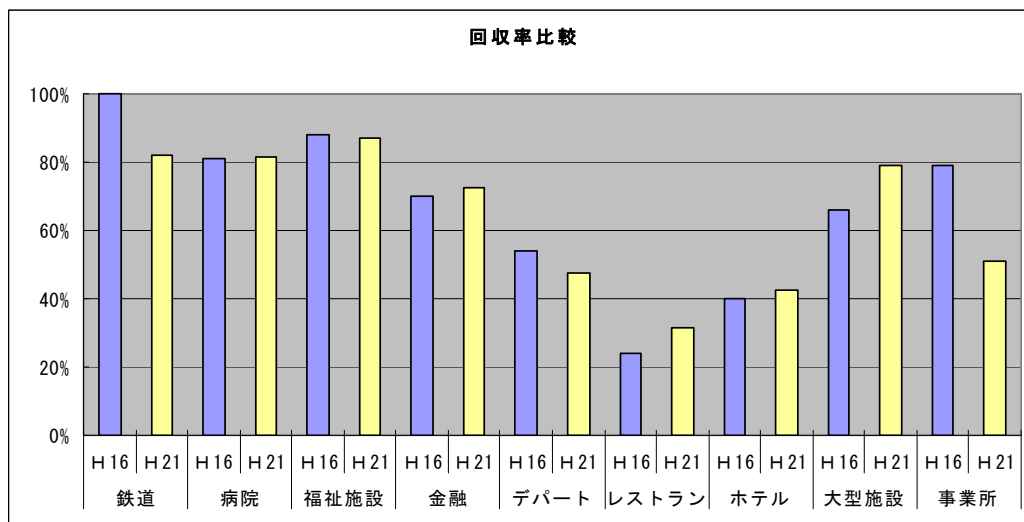


(4) 禁煙・分煙未実施の理由 ※問5①～③

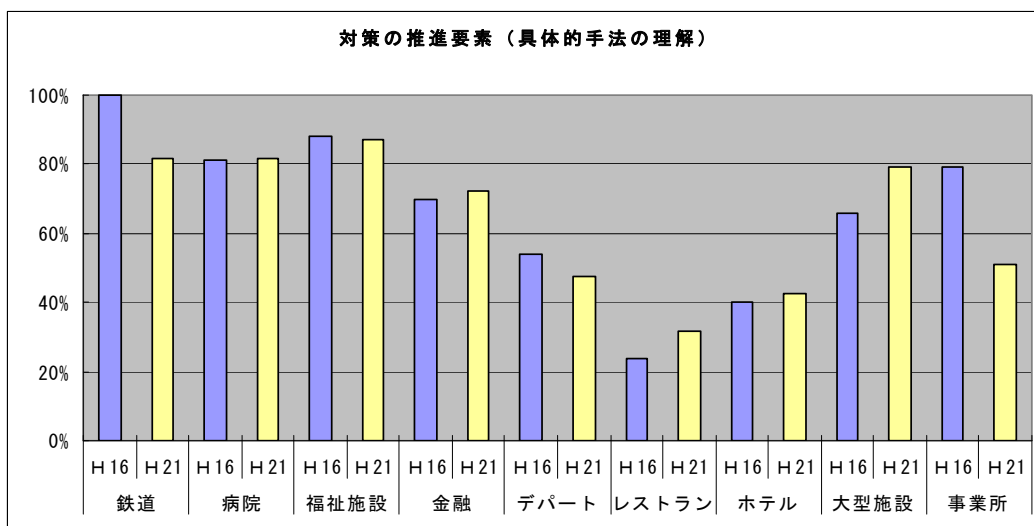
喫煙制限を実施していない施設は0件となっている。

12 平成16年度と21年度の調査結果比較（主なもの）

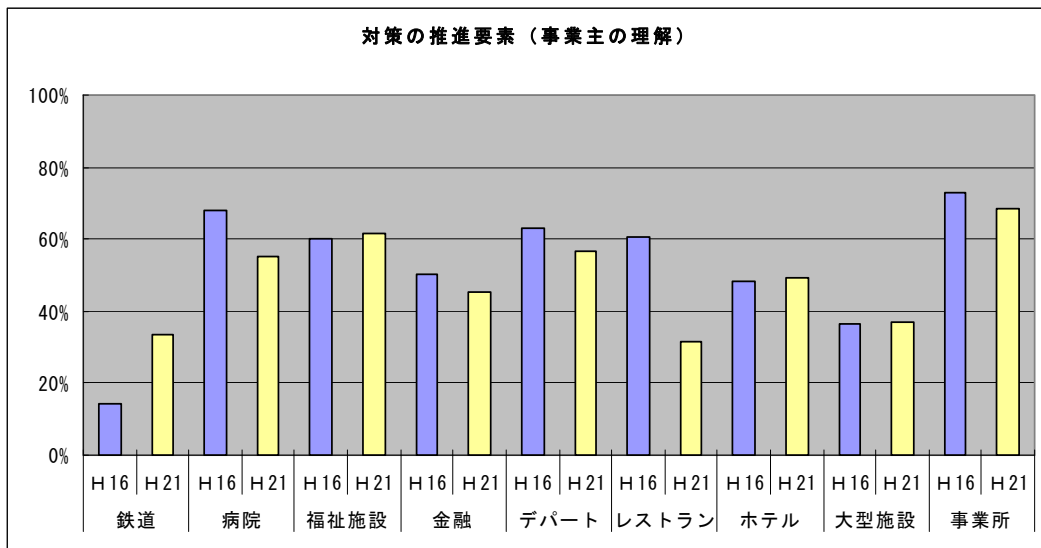
<図1>



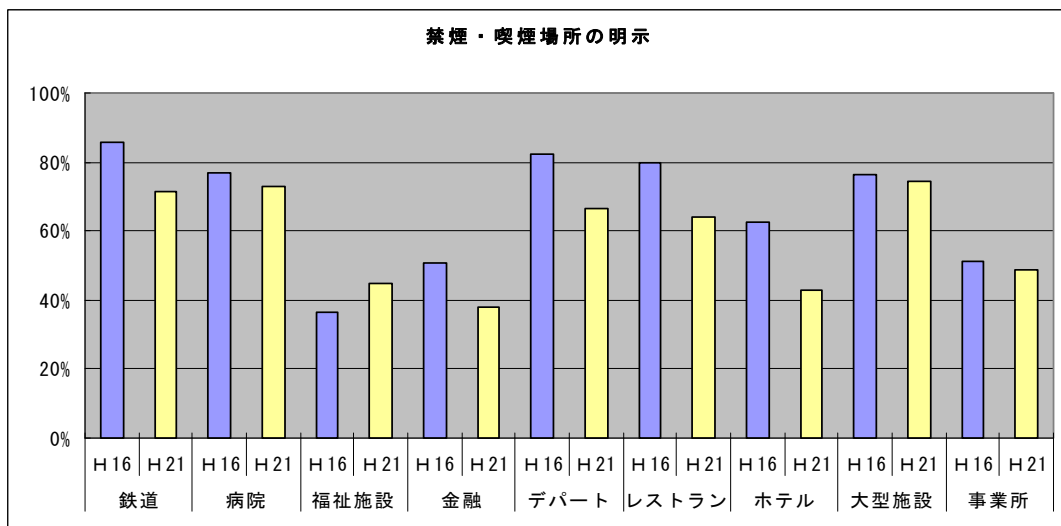
<図2>



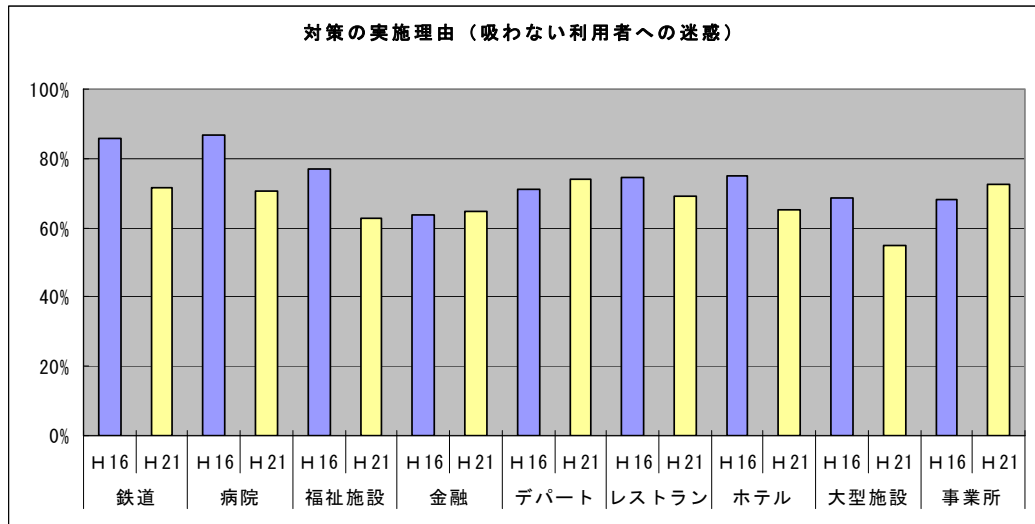
<図 3>



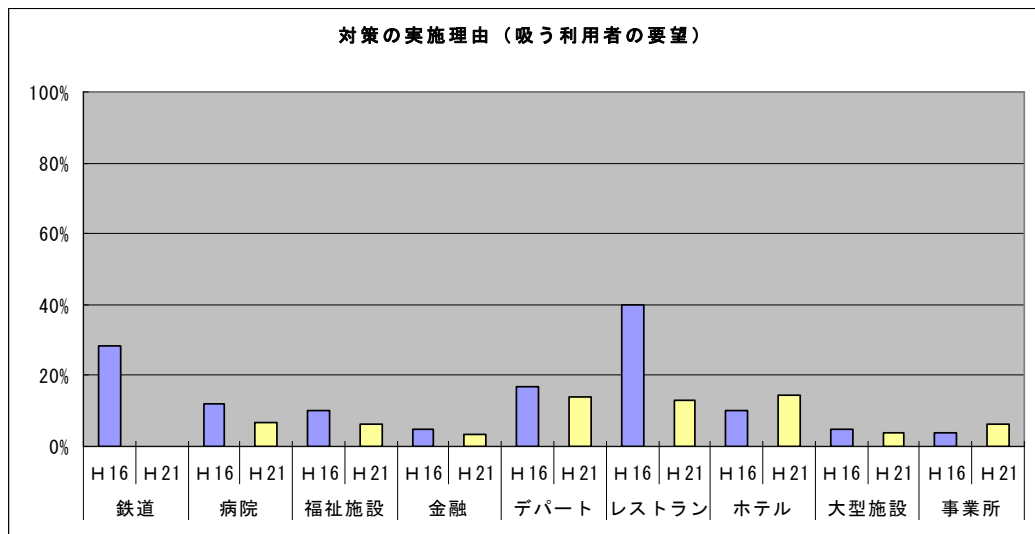
<図 4>



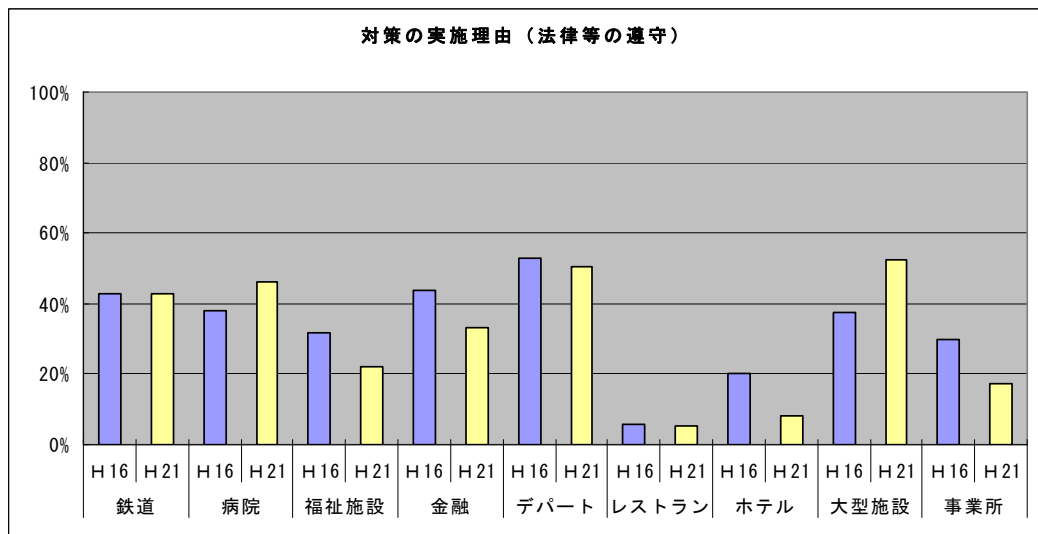
<図5>



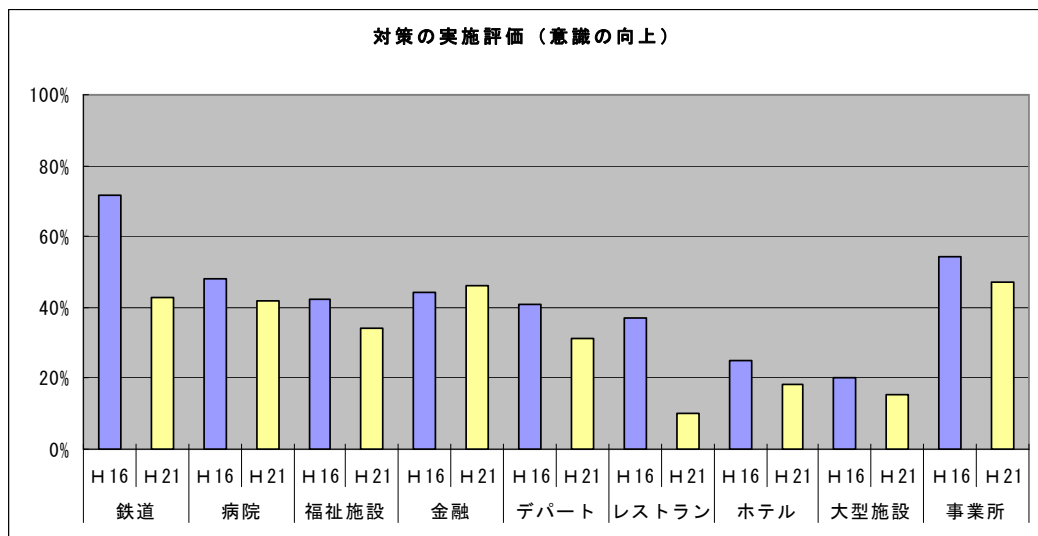
<図6>



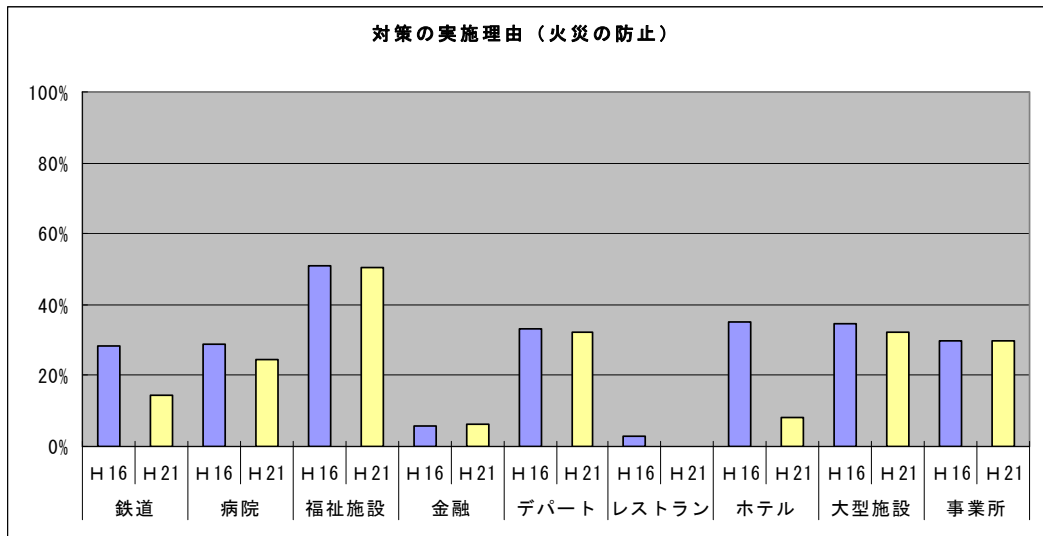
<図7>



<図8>



<図9>



13 各施設機関の特徴

機関施設	主な特徴
公共交通機関	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙の推進に必要事項として、利用者・職員・従業員の協力とルールを表示・通知の徹底の回答が多い ●主な禁煙・分煙対策として、施設内のみを禁煙と、施設内に仕切りや喫煙場所を設置したり、空気清浄機により煙を軽減しているところが多い ●禁煙・分煙しての評価として、職員・従業員から喜ばれたもしくは、受動喫煙に対する意識が向上したと回答したところが多い
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙の推進に必要事項として、利用者・職員・従業員の協力が約9割前後あり、最も回答が高い結果となっている。 ●主な禁煙・分煙対策として、敷地内もしくは施設内を禁煙とするとの回答が多い
社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙の推進に必要事項として、利用者・職員・従業員の協力及び事業主・経営者の理解が必要と回答したところが多い ●主な禁煙・分煙対策として、施設内のみを禁煙しているという回答が多い ●禁煙・分煙対策を実施した理由で、吸わない利用者への迷惑だけでなく、施設として当然、火災防止についても回答したところが多い
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙の推進に必要事項として、利用者・職員・従業員の協力と回答したところが多い ●禁煙場所及び喫煙場所の明示については、明示していないところが多かった ●禁煙・分煙対策を実施した理由として、たばこを吸わない利用者への迷惑と会社として当然のことと回答したところが多い
デパート	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙の推進に必要事項として、利用者の協力の回答が多い ●主な禁煙・分煙対策として、施設内のみを禁煙にしているところと喫煙場所のみを設置していると回答したところが多かった ●禁煙・分煙しての評価として、利用者から喜ばれたと回答したところが多い
レストラン	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙の推進に必要事項として、利用者の協力の回答が多い ●主な禁煙・分煙対策として、特に制限をしていないと回答したところが多かった ●禁煙・分煙対策を実施した理由として、たばこを吸わない利用者への迷惑、要望と回答したところが多い ●禁煙・分煙を実施しない理由として、利用者の減少につながると回答したところが多い
ホテル	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙の推進に必要事項として、利用者の協力の回答が多い ●主な禁煙・分煙対策として、施設内に喫煙場所を設置しているところと特に制限をしていないと回答したところが多かった ●禁煙・分煙対策を実施した理由として、たばこを吸わない利用者への迷惑、要望と回答したところが多い ●禁煙・分煙を実施しない理由として、利用者からの要請がないということと建物上の構造上に無理があると回答したところが多い
その他大型施設	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙の推進に必要事項として、利用者の協力の回答が多い ●主な禁煙・分煙対策として、施設内のみを禁煙にしているところが他施設に比べ多かった ●禁煙・分煙対策を実施した理由として、たばこを吸わない利用者への迷惑が最も多く、次いで、法律や規則、ガイドラインの遵守と回答したところが多い
事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙の推進に必要事項として、職員・従業員の協力と回答したところが最も多かった ●主な禁煙・分煙対策として、施設内に喫煙場所のみを設置している所が多い ●禁煙・分煙対策を実施した理由として、たばこを吸わない利用者への迷惑と回答したところが多い ●禁煙・分煙を実施しない理由として、喫煙者の理解が得られないと回答したところが多い
市町村役場	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙対策の取り組みを、最も重要視している ●主な禁煙・分煙対策として、施設内のみを禁煙としているところと施設内に仕切り及び喫煙場所を設置し、分煙していると回答したところが多い ●禁煙・分煙対策を実施した理由として、たばこを吸わない利用者への迷惑と回答したところが多い
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙・分煙対策の取り組みを、最も重要視している ●主な禁煙・分煙対策として、施設内のみを禁煙としているところが多い ●禁煙・分煙対策を実施した理由として、法律や規則、ガイドラインの遵守と回答したところが多い

14 調査概要のまとめ

- 前回調査と比較すると、今回から市町村役場、保健センターが加わった。アンケートの回収結果は、前回と同等数となっております。
- 各施設とも、喫煙対策の推進する上では、利用者・職員・従業員の協力が必要であると認識しております。
- また、喫煙対策の重要性を認めており、特に、施設内のみを禁煙としているところが多くあります。
- ただ、ホテル、レストランにおいては、喫煙対策の重要性を認めているものの、利用者の要請がないや減少に繋がるため、実施しないと答えているところはいくつかあります。
- 禁煙・分煙対策を実施した理由は、利用者への迷惑が各施設とも高かったが、次いで、施設毎で若干の違いがありました。
- 実施した結果の評価としては、各施設で若干の違いがありました。病院、デパート、レストラン、ホテル、その他大型施設は、利用者から喜ばれたが多く、公共交通機関、事業所、市町村役場は、職員・従業員から喜ばれたが多く、保健センターにおいては、利用者、市職員・従業員から喜ばれた及び受動喫煙の意識が高まったが、満遍なく選ばれておりました。
- 禁煙・分煙対策を実施しない理由には、利用者からの要請がない、利用者の減少につながる、建物の構造上、無理があると回答している理由が多い。事業者に関しては、喫煙者の理解が得られないが多くありました。
- 対策を実施していないところの今後の予定については、大半が予定がないという回答でした。